

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人海技教育機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度 (第 2 期)
	中期目標期間	平成 23 ~ 27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	海事局	担当課、責任者	海技・振興課 橋本 亮二
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 斉藤 夏起
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項
<p>(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長ヒアリング 平成 28 年 6 月 27 日 ・監事ヒアリング 平成 28 年 6 月 27 日 ・外部有識者からの意見聴取 平成 28 年 7 月 8 日 (上窪良和、関利恵子、高橋静夫、羽原敬二)

4. その他評価に関する重要事項
<p>(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制に関する事項などを記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人海技教育機構は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」(平成 27 年法律第 48 号)により、平成 28 年 4 月 1 日に独立行政法人航海訓練所と統合している。

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		A	A	A	B	
評価に至った理由	項目別評価は、全25項目中「A」評価が4項目、「B」評価が21項目であった。また、全体評価に影響を与える事象等はなかった。以上を踏まえて、評価指針及び国土交通省独立行政法人評価実施要領に基づき「B」とした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—(1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】海技士国家試験の合格率については、教育者の努力もさることながら、学生の質も大きく影響するなか、本科・専修科においては航海・機関の両方の合格を対象としており、法人のパフォーマンスを最大限に引き出すために、相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定しているため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
入学定員	—	380名	350名	350名	350名	370名	380名			予算額(千円)	2,812,423	2,707,874	2,434,903	2,641,232	2,678,499
合格率 (計画値)	本科 75%以上	65%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上			決算額(千円)	2,801,348	2,462,663	2,442,632	2,714,537	2,685,085
合格率 (実績値)			77.2%	65.8%	76.4%	82.3%	78.3%			経常費用(千円)	2,747,208	2,518,721	2,453,128	2,730,972	2,827,441
達成度			103.0%	87.7%	101.9%	109.7%	104.4%			経常利益(千円)	11,895	1,165	3,025	3,380	102,211
合格率 (計画地値)	専修科 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上			行政サービス実施コスト(千円)	2,895,876	2,760,371	2,502,113	2,530,451	2,663,326
合格率 (実績値)			95.1%	92.0%	93.4%	95.9%	96.8%			従事人員数	209	206	195	200	197
達成度			105.6%	102.2%	103.8%	106.6%	107.5%								
合格率 (計画値)	海上技術コース 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上								
合格率 (実績値)			100%	75.0%	96.0%	100%	100%								
達成度			111.1%	83.3%	106.7%	111.1%	111.1%								
保護者会 開催回数 (計画値)	定期的に 開催 (本科校4 校対象)	—	年2回以上 開催 (4校8 回以上)	年2回以上 開催 (4校8 回以上)	年2回以上 開催 (4校8 回以上)	年2回以上 開催 (4校8 回以上)	年2回以上 開催 (4校8 回以上)								
保護者会 開催回数 (実績値)			20回	21回	19回	21回	15回								
達成度			250.0%	262.5%	237.5%	262.5%	187.5%								

就職率 (計画値)	本科 75%以上	70%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上							
就職率 (実績値)			96.3%	96.1%	96.5%	99.1%	97.3%							
達成度			120.4%	128.1%	128.6%	132.1%	129.7%							
就職率 (計画値)	専修科 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
就職率 (実績値)			97.8%	98.7%	98.6%	99.1%	100%							
達成度			108.9%	109.6%	109.6%	110.2%	111.1%							
就職率 (計画値)	海上技術コ ース 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
就職率 (実績値)			100%	100%	100%	100%	100%							
達成度			111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%							
意見交換会 等開催回数 (計画値)	期間中 50 回程度 開催	20 回以上	10 回程度	10 回程度	10 回程度	10 回程度	10 回程度							
意見交換会 等開催回数 (実績値)			30 回	49 回	122 回	75 回	20 回							
達成度			300%	490%	1220%	750%	200%							
研修実施人 数 (計画値)	期間中 述べ200名 程度	教員 50名以上 事務員 16名以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上							
研修実施人 数 (実績値)			96名	101名	97名	97名	87名							
達成度			240.0%	252.9%	242.5%	242.5%	217.5%							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。	海技教育の基本的枠組みとしての「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」(以下					

<p>また、「独立行政法人海技教育機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国際条約の改正等に的確に対応するとともに、船員教育・訓練機関及び海運業界と連携して、海運業界に必要な船員像の明確化及びニーズの一層の精査を行った上で、国の政策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直すものとする。</p>	<p>それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。)の2本柱の体制を維持して、海技教育を実施する。</p> <p>また、独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号）第11条第2項に基づき、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国際条約の改正等に的確に対応し、また、船員教育・訓練機関及び海運業界との連携を密にして、海運業界が求める船員像の明確化及びニーズの一層の精査の上、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直す。</p>					
---	---	--	--	--	--	--

<p>① 海技資格の取得を図るための教育（以下「資格教育」という。）</p> <p>イ 船員養成事業については、海技課程の本科及び専修科の期首の入学定員を350名とし、近い将来、船員の不足が深刻化すると認識を踏まえて、海運業界の需要を見極めた上で、中期目標期間中に入学定員を見直し、期末までに新たな養成規模で教育を実施する。</p>	<p>① 資格教育</p> <p>イ 入学定員</p> <p>海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の入学定員を350名とする。</p> <p>また、期中においては、海運業界の船員の需要を見極めた上で、入学定員を見直し、その養成規模で教育を実施する。</p>	<p>① 資格教育</p> <p>イ 入学定員</p> <p>海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、海運業界等からの要望、求人状況及び応募倍率の推移等により、本年度の入学定員を380名とする。</p> <p>今後の入学定員については、海運業界の船員の需要等を見極めた上で、適正な定員について検討を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>入学定員 380名とする。</p> <p><その他の指標></p> <p>なし</p> <p><評価の視点></p> <p>・海運業界の需要、応募倍率の推移等を考慮するとともに、船員政策に対応した措置であったか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>船員の高齢化を背景とした求人数の増加や入学の応募倍率の変化等を見極め、専修科入学定員を10名増やし、本科140名、専修科240名、計380名とした。</p> <p>また、平成28年度入学定員については、更なる拡大を図り、390名とした。</p> <p>【添付資料1 養成定員の見直し】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>海運業界のニーズ、内航船員の需要動向を見極め、海事局の船員政策に対応すべく、教員や教材の数等現教育体制で最大限努力し、教育の質を落とさず、定員を引き上げている。</p> <p>平成28年度入学定員390名は、平成13年の独立行政法人への移行後の最大値となっている。</p> <p><課題と対応></p> <p>・引き続き、海運業界のニーズ、内航船員の需要動向を見極め、海事局の船員政策に対応していく必要がある。</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>平成27事業年度計画では、「(略)本年度の入学定員を380名とする。今後の入学定員については、海運業界の船員の需要等を見極めた上で、適正な定員について検討を行う。」とされている。</p> <p>平成27年度は、入学定員を370名から380名に増員したが、定量的基準から判断すると年度計画値の達成であり、「目標を上回る」とまではいえない。</p> <p>しかしながら、年度計画にある「今後の入学定員」の検討として、海技教育機構理事会を平成27年4月に開催し、海運業界からのニーズや応募倍率の推移等を検討し、平成28年度入学定員を平成27年度から更に専修科入学定員10名を増員した390名に決定した。</p> <p>入学定員増員の決定後直ちに、平成28年度学生募集を開始し、入学者を確保している。なお、「入学定員390名」は、平成13年度の独立行政法人移行後の最大値である。</p> <p>したがって、上記の「今後の入学定員」の検討は、平成27事業年度計画に基づく取組であり、検討にとどまらず、平成13年度の独立行政法人移行後の最大値となる入学定員の増員を決定し、実行していることは、「目標を上回る」と評価できる。</p> <p>また、入学定員増員に対し、教員の増員、教室の増設等の予算措置なく自助努力により対応したことは評価に値する。</p> <p>さらに、外部有識者からA評定で異存ないとの意見を得ている。</p> <p>以上をふまえて、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <p><その他の事項(有識者の意見)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評定「A」について異存はない。 ・入学定員は、平成27年度に、前中期計画水準の入学定員380名に戻したものであるが、更に平成28年度は10名増員されている。 ・入学定員を増員することは、コストや人手が余計にかかると思われ、教育の質の低下がおこらないように配慮がいるのではないか。
--	---	---	--	--	---	--

	<p>ロ 海技課程の本科及び専修科の教育については、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練の導入を踏まえて、航海訓練所との連携を強化し、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。</p>	<p>ロ 即戦力化 本科及び専修科の教育については、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練を踏まえて、航海訓練所との連携を強化し、即戦力化を図る。 また、海運業界が求める船内供食、栄養・衛生管理に関する教育をより充実させること等により、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。</p>	<p>ロ 即戦力化 本科及び専修科の教育について即戦力化を図るため、内航船員教育訓練プログラムに基づき作成した視聴覚教材や改訂教科書を使用し、教科指導の充実を図るとともに、安全環境の整備、保護具着用の徹底等、海運業界からの要望が強い安全教育の充実を図る。 また、教育効果を高めるため、関係機関と調整の上、学習指導要領の見直しを実施する。</p>	<p><主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・改訂した教科書、視聴覚教材をどのように活用し、充実を図ったか。</p>	<p><主要な業務実績> 航海訓練所の練習船に搭載している機器の写真を取り入れて作成した教科書や、同練習船上の訓練に基づく DVD 教材により、教育訓練の一貫性・統一性を持たせることにより、即戦力化を図った。 AED、救命胴衣等を更新し、これらを用いた安全教育を充実させた。 また、航海訓練所との統合による座学と訓練の一貫教育の更なる効率化を促進するため、学習指導要領の各項目時間数等の見直しを行い、一貫教育システムの構築及び業務削減等も含めた統合後の改正に向けた準備を実施した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・航海訓練所との統合による、座学と訓練の一貫教育の更なる効率化を促進するため、引き続き学習指導要領の見直し及び教材の共有化が必要である。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1890 90 2368 1367">評定</td> <td data-bbox="2368 90 2858 1367">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1890 1367 2858 1950"> <p><評定に至った理由> 航海訓練所と協力して作成した「内航船員教育訓練プログラム」に基づく、視聴覚教材や改訂教科書を使用し、座学と訓練の一貫性・統一性を持たせることにより即戦力化を図っている。また、AED、救命胴衣等の更新により、これらを使用した安全教育の充実を図っている。航海訓練所との統合に向けて座学と訓練の一貫教育の更なる効率化を促進するため、学習指導要領の見直しを行い、統合後の一貫教育システムの構築等に着手している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由> 航海訓練所と協力して作成した「内航船員教育訓練プログラム」に基づく、視聴覚教材や改訂教科書を使用し、座学と訓練の一貫性・統一性を持たせることにより即戦力化を図っている。また、AED、救命胴衣等の更新により、これらを使用した安全教育の充実を図っている。航海訓練所との統合に向けて座学と訓練の一貫教育の更なる効率化を促進するため、学習指導要領の見直しを行い、統合後の一貫教育システムの構築等に着手している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評定	B										
<p><評定に至った理由> 航海訓練所と協力して作成した「内航船員教育訓練プログラム」に基づく、視聴覚教材や改訂教科書を使用し、座学と訓練の一貫性・統一性を持たせることにより即戦力化を図っている。また、AED、救命胴衣等の更新により、これらを使用した安全教育の充実を図っている。航海訓練所との統合に向けて座学と訓練の一貫教育の更なる効率化を促進するため、学習指導要領の見直しを行い、統合後の一貫教育システムの構築等に着手している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>											
	<p>ハ 国際条約で求めている海技資格の取得については、補講、模擬試験、個別指導等の実施により、教育効果を高め、海技従事者国家試験の合格率の維持・向上を図る。</p>	<p>ハ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、目標とする海技士国家試験の合格率を、専修科及び海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」とい</p>	<p>ハ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導について基礎部分を重視した取組を行うとともに、早い段階からの問題集の配布や授業や朝礼等</p>	<p><主な定量的指標> 本科 75%以上 専修科 90%以上 海上技術コース 90%以上 <その他の指標> なし <評価の視点> ・海技士国家試験合格率の目標値を達成したか。</p>	<p><主要な業務実績> 各校における補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導について基礎部分を重視した取組を行うとともに、早い段階からの国家試験対策に取り組んだり、授業以外に朝礼等の機会を捉えて航海・機関両方の資格取得の意識付けなどを実施したことにより以下の</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、学力レベルに応じた学習指導の実施など、きめ細かい指導のもとで目標を達成している。 上記の取組により、海上技術コースは合格率100%、専修科は96.8%と過去最高値となるとともに、本科も引き続き高い</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1890 1367 2368 1950">評定</td> <td data-bbox="2368 1367 2858 1950">A</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1890 1950 2858 2022"> <p><評定に至った理由> 法人の自己評価は、A評定となっているが、定量的基準から判断するとB評定である。 海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの最重要項目であり、必ず達成すべき目標値と考えている。 一方で、目標設定にあたっては、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、本科・専修科においては、航海・機関の両免状の取得を目標値とし、相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生の質も大きく影響することから、容易なことではない。平成27年度においては、過去の目標未達成の実績を踏まえ、補講等の自主講座や模擬試験、個別指導による基礎学力の向上、学力レベル別の学習指導の実施などの取り組みにより、目標値を上回る合格率の実績をあげ</p> </td> </tr> </table>	評定	A	<p><評定に至った理由> 法人の自己評価は、A評定となっているが、定量的基準から判断するとB評定である。 海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの最重要項目であり、必ず達成すべき目標値と考えている。 一方で、目標設定にあたっては、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、本科・専修科においては、航海・機関の両免状の取得を目標値とし、相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生の質も大きく影響することから、容易なことではない。平成27年度においては、過去の目標未達成の実績を踏まえ、補講等の自主講座や模擬試験、個別指導による基礎学力の向上、学力レベル別の学習指導の実施などの取り組みにより、目標値を上回る合格率の実績をあげ</p>	
評定	A										
<p><評定に至った理由> 法人の自己評価は、A評定となっているが、定量的基準から判断するとB評定である。 海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの最重要項目であり、必ず達成すべき目標値と考えている。 一方で、目標設定にあたっては、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、本科・専修科においては、航海・機関の両免状の取得を目標値とし、相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生の質も大きく影響することから、容易なことではない。平成27年度においては、過去の目標未達成の実績を踏まえ、補講等の自主講座や模擬試験、個別指導による基礎学力の向上、学力レベル別の学習指導の実施などの取り組みにより、目標値を上回る合格率の実績をあげ</p>											

		う。)においては90%以上、本科においては75%以上とする。	機会あるごとに航海・機関両方の資格取得の意識付けなどを実施することにより、海技士国家試験の合格率を、専修科及び海技専攻課程海上技術コース(以下「海上技術コース」という。)においては90%以上、本科においては75%以上とする。		とおりに目標値を達成した。 ○本科 : 78.3% ○専修科 : 96.8% ○海上技術コース : 100% 【添付資料2 海技士国家試験の合格実績】	合格率を維持している。 <課題と対応> ・補講や模擬試験の充実、学力レベル別の学習指導等の取り組みの維持	ることができた。特に、海上技術コースは、前年に引き続き合格率100%、専修科においても過去最高となる合格率96.8%となっている。また、本科においても、引き続き高い合格率を維持している。 難易度の高い目標に対して、法人も相当に努力した結果、目標を達成したものであり、評定を一段階引き上げることとした。 なお、外部有識者4人全員からは、A評定で異存ないとの意見をj得ている。 <その他の事項(有識者の意見)> ・評定「A」について異存はない。 ・国家試験の合格率は数値が出ているので、評定「A」で問題はない。
② 船舶運航実務課程の講習等については、実施する講習が、真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて、海運業界等のニーズを踏まえた検討を行い、平成23年度中に講習全体を見直す。	② 実務教育 海技士資格取得以外の講習等については、実施する講習が真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて、海運業界等のニーズを踏まえた検討を行い、平成23年度中に講習全体の見直しを行う。	② 実務教育 海技士資格取得以外の講習等については、引き続き、海運業界のニーズの把握に努め、講習内容の改善を図る。 受講料については、受益者負担の観点から、受講者数等の傾向を分析した結果、引き上げを行い、適正な負担を確実に求めていく。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・業界のニーズを踏まえた講習内容となっているか。 ・適正な負担を確実に求めることができたか。	<主要な業務実績> 講習終了後、講習報告書を関係者に送付し、講習内容に関する意見や要望を調査している。ユーザーモニター会議等の意見交換会等を通じ、海運業界のニーズを把握し、講習内容の改善を図っている。 受講料については、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、平成27年度平均10%の引き上げを行った。	<評定と根拠> 評定 : B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・実務教育については、今後とも業界ニーズの把握に努め、講習内容の改善を図るとともに受益者に適正な負担を確実に求めていく。	評定 B <評定に至った理由> 実務教育については、平成27年度は平均10%引き上げた受講料により、講習を実施している。講習内容に関する意見や要望の調査、海運業界との意見交換により業界ニーズを把握し、講習内容の改善に努めている。 水先教育については、事業総合検討委員会への参画や関係者との意見交換を行い、水先教育に関する情報共有を図り、問題点等の検討を行うことにより連携が維持されている。 平成28年度から海技大学校のみで実施される水先免許更新講習についての調査及び講習内容の改善が図られている また、水先教育の操船シミュレータ実習については、チェックシートを利用して受講生の操船技能の分析を行い、得られた情報を教育へフィードバックしている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	
③ 船舶運航実務課程の水先人教育については、水先人の安定確保に資するため、その教育を的確に実施するとともに、関係者と連携して、これまでの教育実績・成果を検証し、教	③ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、平成19年度に船舶運航実務課程に設置した水先コースについて、関係者との連携を強化し、その教育を的確に	③ 水先人教育 水先人会及び各水先区水先人会等との関係者と連携を図り、養成人数及び水先教育に求められるニーズの把握に努め教育内容の改善を実施する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 関係者との連携の維持及び水先人教育の適確な実施 <評価の視点> ・適確な水先人教育の	<主要な業務実績> 水先教育の支援団体である一般財団法人海技振興センターが主催する事業総合検討委員会に参画するとともに、日本水先人会連合会と隔月ごとの懇談会を開催することにより、情報を共有及び水先教育に関する問題点に	・水先人教育については、関係者との連携を維持しながら教育内容の改善を行っていく。		

	育の質の向上を図る。	実施するとともに、これまでの実績・成果から受講者の能力の検証・分析を行い、教育に反映させ、その質の向上を図る。	今後の法令改正等に対応できるよう、検証結果の蓄積に努める。 操船シミュレータの実習により受講生の操船技能を分析するとともに、各水先人区ごとに行われていた操舵号令等の全国統一化の検討を行う。	実施及び問題点等の検証、改善を行ったか。	<p>ついて検討するなど連携の維持に努めた。</p> <p>水先免許更新講習について、平成28年度から海技大学校のみで実施することから、水先人区ごとの実情を調査して、講習内容の改善を図った。</p> <p>操船シミュレータ実習について、実習チェックシートを作成し、受講者の不得意分野を洗い出し、今後の教育に活用することとしている。</p> <p>また、操舵号令等の全国統一化に向けて、5大水先区の実状は把握できたが、その他30水先区の実状調査を引き続き実施する。</p>						
	④ 船員及び将来の海技者としての意識を高めるため、統率力、協調性、柔軟性などの資質の涵養の強化を図る。	④ 資質教育 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深め、統率力、協調性、柔軟性等の資質の涵養を目的とし、生活指導を一層充実・強化する。 また、本科においては、保護者会の定期的開催及び連携強化により、生活指導の充実を図る。	④ 資質教育 本科及び専修科においては、挨拶や清掃などの寮生活における指導をとおして集団生活への理解を深めさせるとともに、寮生活アンケート及び保護者アンケートの検証結果を、生活指導や生活環境の改善に反映させるなど、きめ細やかな取組を行うことにより船員としての資質の涵養に努める。 また、各学校において、危険薬物	<p><主な定量的指標> 保護者会の定期的な年2回以上の開催 (本科)</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・寮生活等を通じて集団生活の理解を深めさせているか。 ・アンケートの検証結果を生活指導に反映させるなど、資質教育の充実・強化を図っているか。 ・保護者との連携により生活指導の充実を図っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>① 船員としての資質の涵養 寮生活における挨拶や清掃等の生活指導を徹底するとともに生徒会活動、委員会等の活動をとおして集団生活の理解を深めさせ、コミュニケーション能力や責任感、忍耐力など船員としての資質の涵養に努めている。</p> <p>② 寮生活アンケート調査の実施 寮生活を通じた指導方法及び生活環境の改善を目的として、本科及び専修科の寮生を対象に寮生活アンケート調査を実施</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p><課題と対応> ・集団生活の心得 ・船員としての資質を醸成するための生活指導の一層の充実強化</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1890 1031 2368 1079">評定</td> <td data-bbox="2368 1031 2843 1079">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1890 1079 2843 1927"> <p><評定に至った理由></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本科、専修科の資質教育については、寮生活、生徒会及び各種委員会活動を通して集団活動の理解を深めさせ、コミュニケーション能力や責任感、忍耐力など船員としての資質の涵養に努めている。 2. 本科、専修科の入寮生を対象とした寮生活アンケートを実施し、検証結果を生活指導、生活環境の改善に反映させている。 3. 各学校において、警察署及び保健所等と連携し、危険薬物の違法性や危険性について、学生、生徒に講習・講演等を行い、指導徹底を図っている。 4. 本科校保護者を対象とした保護者アンケートの実施し、検証の結果を生活指導や生活環境の改善に反映させている。また本科校4校で延べ15回の保護者会を開催し、保護者に学校の教育方針等について理解を深め、連携強化により生活指導の充実を図っている。 5. 平成26年度に作成したテキスト「船員としての心得」を全生徒に配布し、船員としての素養の充実や学校教育に活用された。 <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本科、専修科の資質教育については、寮生活、生徒会及び各種委員会活動を通して集団活動の理解を深めさせ、コミュニケーション能力や責任感、忍耐力など船員としての資質の涵養に努めている。 2. 本科、専修科の入寮生を対象とした寮生活アンケートを実施し、検証結果を生活指導、生活環境の改善に反映させている。 3. 各学校において、警察署及び保健所等と連携し、危険薬物の違法性や危険性について、学生、生徒に講習・講演等を行い、指導徹底を図っている。 4. 本科校保護者を対象とした保護者アンケートの実施し、検証の結果を生活指導や生活環境の改善に反映させている。また本科校4校で延べ15回の保護者会を開催し、保護者に学校の教育方針等について理解を深め、連携強化により生活指導の充実を図っている。 5. 平成26年度に作成したテキスト「船員としての心得」を全生徒に配布し、船員としての素養の充実や学校教育に活用された。 <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評定	B										
<p><評定に至った理由></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本科、専修科の資質教育については、寮生活、生徒会及び各種委員会活動を通して集団活動の理解を深めさせ、コミュニケーション能力や責任感、忍耐力など船員としての資質の涵養に努めている。 2. 本科、専修科の入寮生を対象とした寮生活アンケートを実施し、検証結果を生活指導、生活環境の改善に反映させている。 3. 各学校において、警察署及び保健所等と連携し、危険薬物の違法性や危険性について、学生、生徒に講習・講演等を行い、指導徹底を図っている。 4. 本科校保護者を対象とした保護者アンケートの実施し、検証の結果を生活指導や生活環境の改善に反映させている。また本科校4校で延べ15回の保護者会を開催し、保護者に学校の教育方針等について理解を深め、連携強化により生活指導の充実を図っている。 5. 平成26年度に作成したテキスト「船員としての心得」を全生徒に配布し、船員としての素養の充実や学校教育に活用された。 <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>											

			<p>使用の危険性、違法性を、警察署、保健所等と連携し、生徒・学生に指導徹底を図る。</p> <p>本科においては、保護者を定期的に年2回以上開催するとともに、ホームページや学級通信をとおして保護者との連携を強化することにより、生活指導の充実を図る。</p> <p>また、前年度に作成した船員としての心得についてのテキストを使用し、船員としての素養の充実を図る。</p>	<p>・資質教育のためのテキストを活用したか。</p>	<p>した。</p> <p>結果の一例として、本科、専修科とも、寮生活で培われた責任感と団体生活の有益性を十分感じとっている反面、積極性は、向上していないことから、自主的な環境整備活動を推奨する生活指導を行っている。</p> <p>【添付資料3 寮生活アンケートの調査の結果】</p> <p>③ 危険薬物使用に関する講演会 各学校において、警察署、保健所等から講師を招き、危険薬物使用の危険性、違法性について、生徒・学生に指導徹底した。</p> <p>④ 本科校保護者へのアンケート調査の実施 本科においては、保護者に対し生活指導や学校の教育指導についてアンケート調査を行った。 (例) 寮生活の経験が社会に出て行く上で役に立つとした回答が多い反面、清掃や整備ができているとの回答が少なかったことから、自主的な環境整備活動を推奨する生活指導の強化を図っている。 また、学校に対する意見に対応し、ホームペー</p>		
--	--	--	---	-----------------------------	--	--	--

				<p>ジの更新回数、学級通信発送回数の増加や、給食メニューの改善に努めた。</p> <p>【添付資料4 保護者アンケートの調査の結果】</p> <p>⑤ 本科校の保護者会の実施 4校で延べ15回保護者会を開催し、学校の教育方針や生活指導について、理解を深めてもらうとともに、保護者からの意見を取り入れ、生活指導の充実を図った。</p> <p>⑥ 船員としての心得についてのテキスト活用 前年度に作成した船員としての心得等について学校生活を送りながら学べるテキスト「船員としての心得」を平成27年度全生徒へ配布し、学校教育の各場面で活用した。</p> <p>※ 保護者会の回数が多い理由 定期開催の出席率が低いことから、複数回開催したため。</p>						
⑤ 海事関連企業への就職については、企業訪問等の求職活動や就職指導を強化することにより、就職率を維持・向上するよう努めることとす	⑤ 就職率 企業訪問等の求職活動や就職指導の強化、また、乗船体験（インターンシップ）の活用によるミスマッチの回避等により、	⑤ 就職率 企業訪問先の新規開拓等これまでの求職活動を継続的に実施するとともに、個人面談や就職ガイダンス、就職マニュアルに	<p><主な定量的指標> 本科 75%以上 専修科 90%以上 海上技術コース 90%以上</p> <p><その他の指標> なし</p>	<p><主要な業務実績> 本科、専修科では入学当初から就職に関する意識付けを行っている。 本科では2学年から、専修科では入学当初から就職先（船種）希望調査や海技者セミナー、就職</p>	<p><評定と根拠> 評定：A ここ数年、求人数が増えているが、きめ細かな内航船への就職指導、職員による企業訪問を継続し、これらのことも奏功し、5年連続して高い就</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評定に至った理由> 船会社からの求人の確保について、教員が船会社を訪問し、これまでに求人であった船会社に加えて、さらに100社を新規開拓した。 また、学生と船会社とのミスマッチを回避するために、早期から学生に対し、就職に関するアンケートや海技者セミナーや就職説明会への参加などの就職指導を行うとともに、学生、教員、保護者の三者面談やインターンシップを実施している。</p> </td> </tr> </table>	評定	A	<p><評定に至った理由> 船会社からの求人の確保について、教員が船会社を訪問し、これまでに求人であった船会社に加えて、さらに100社を新規開拓した。 また、学生と船会社とのミスマッチを回避するために、早期から学生に対し、就職に関するアンケートや海技者セミナーや就職説明会への参加などの就職指導を行うとともに、学生、教員、保護者の三者面談やインターンシップを実施している。</p>	
評定	A									
<p><評定に至った理由> 船会社からの求人の確保について、教員が船会社を訪問し、これまでに求人であった船会社に加えて、さらに100社を新規開拓した。 また、学生と船会社とのミスマッチを回避するために、早期から学生に対し、就職に関するアンケートや海技者セミナーや就職説明会への参加などの就職指導を行うとともに、学生、教員、保護者の三者面談やインターンシップを実施している。</p>										

<p>る。</p>	<p>海事関連企業への就職率を、専修科及び海上技術コースにおいては90%以上、本科においては75%以上とする。</p>	<p>よる就職指導及び早期からの就職指導の実施によって、就職に対する意識向上を図る。</p> <p>また、内航海運業界の協力を得ての乗船体験（インターンシップ）を活用することにより、海事関連企業への就職率を、専修科及び海上技術コースにおいては90%以上、本科においては75%以上とする。</p> <p>さらに、卒業生に対して追跡調査を実施し、その結果に基づき、就職のミスマッチの防止に繋がる取組を強化する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を達成しているか。 	<p>説明会への参加、面接試験の対応方法などの就職指導を行っている。</p> <p>また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海運業界の協力を得て、夏休み期間中に内航船での乗船体験を行い、就職先である内航船への理解を深めさせた。</p> <p>さらに、職員による企業訪問においては、287社中、100社を新規に訪問するなど求職活動の拡大を図った。</p> <p>これらの取組により、海事関連企業への就職率は、90%以上の高い実績を維持している。</p> <p>○本科 : 97.3%</p> <p>○専修科 : 100%</p> <p>○海上技術コース : 100%</p> <p>また、内航業界からの「定着率が低い」という指摘に対して、卒業生に対する卒業後の動向に関するアンケート調査を行い、その結果をホームページで公表するとともに、今後の就職指導に活用する。</p> <p>【添付資料5 海事関連企業への就職率】</p> <p>【添付資料6 就職に関する取組】</p>	<p>職率を維持している。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人船員に対応する内航海運業界のニーズの把握と定着率の分析 	<p>これらの取組の結果、就職率は、専修科・海上技術コースは100%、本科においても95%以上となっている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <p><その他の事項(有識者の意見)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評定「A」について異存はない。
-----------	---	---	--	---	---	--

<p>⑥ 海運業界や船員教育・訓練機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。</p>	<p>⑥ 海運業界のニーズへの対応 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるために、海運業界や船員教育・訓練機関等と期間中に50回程度の意見交換会等を開催する等、相互の連携を強化するとともに、条約の改正に対応する講習（ECDIS、ERM等）を強化する等、把握したニーズを教育に反映させ、その質を向上させる。</p>	<p>⑥ 海運業界のニーズへの対応 海運業界のニーズに的確に対応した効果的な海技教育を実施するため、引き続き海運業界や船員教育・訓練機関等と10回程度の意見交換会を開催する等相互の連携を図るとともに、条約の改正に対応する講習（ECDIS、ERM等）を強化する。</p>	<p><主な定量的指標> 海運業界や船員教育・訓練機関等と10回程度の意見交換会を実施 <その他の指標> なし <評価の視点> ・関係業界や教育訓練機関との連携強化を図れたか。 ・STCW条約マニラ改正に伴う、ECDIS講習及びERM等の講習を確実に実施したか。</p>	<p><主要な業務実績> ① 海運業界や船員教育機関と20回の意見交換会・懇談会を実施し、ニーズ、意見について確認した。 (例) ・学校生活を通して協調性・規則厳守・チームワークを学んで欲しい。 ・やる気があって、挨拶がしっかりできるようになって欲しい。 ・整理、整頓、清掃をきちんと行って欲しい。 これらの意見は、教員が共有し、日常の生活指導、教科指導に反映させている。 ② ECDIS講習を15回（153人）、ERM講習を21回（82人）実施した。 ③ 前年度までに導入した内航貨物船等による社船実習については、9社17名が参加した。 【添付資料7 社船実習の実施状況】</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・内航貨物船等を利用した社船実習の拡大</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 1. 海運業界のニーズを的確に対応するため、海運業界や船員教育機関と延べ20回の意見交換会・懇談会を開催し、相互の連携を深めるとともに、得られたニーズ、意見を教員が共有し、日常の生活指導、教科指導に反映させている。 2. STCW条約マニラ改正に伴い、海運業界から開講を要望されたECDIS講習を15回（153人）、ERM講習を21回（82人）実施している。 3. 乗船実習科及び専修科の学生生徒に対する乗船実習に導入した内航貨物船等による社船実習については、内航船社9社17名が参加している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
<p>⑦ 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施</p>	<p>⑦ 研修の実施 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するため、職務別及び職階別の研修計画を策定</p>	<p>⑦ 研修の実施 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を修得するため、本年中に延べ40名以上の職員に対</p>	<p><主な定量的指標> 40名以上の職員に対し研修を実施 <その他の指標> なし</p>	<p><主要な業務実績> ① 期間中に延べ77名の教員に対して、職務別研修、職階別研修、技術研修等を実施することにより、教員の船舶の運航に関する最新の知識及び</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 概ね計画通り実施できている。 <課題と対応> ・船舶に関する最新の知識及び技能の習得並びに</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 期間中に延べ77名の教員に対して、職務別研修、職階別研修、技術研修等を実施し、教員の船舶の運航に関する最新の知識及び技能の習得と指導力の向上を図るとともに、延べ19名の事務職員に対して、公文書作成や給与事務に関する研修を受講させ、法人の適正な運営に必要な知識・技能の習得に努めている。 Web会議システムを利用し、研究授業を全学校へ配信し、教育方法の授業</p>

<p>施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。</p>	<p>し、船舶乗船等の研修、適正な運営に必要な知識・技能を習得する研修を実施する。</p> <p>なお、各研修修了者が各校にて、講師として研修を行う（二次研修）等の取組を強化し、期間中に外部研修を含め延べ200名程度の教員、事務員等に研修を受講させることとする。</p>	<p>し、内航乗船研修、職階別の研修等（二次研修を含む）を実施する。</p> <p>今年度は、教育技能を高める研修として、引き続き航海科教員を対象にECDIS研修、機関科教員を対象とした機関開放整備研修を実施するとともに、Web会議システムを活用することにより研修の機会を増やし、研修の充実を図る。</p> <p>また、昨年度から実施した職員を対象とする管理職者へのメンタルヘルスキアの講習を教頭だけでなく事務職課長も受講させるとともに生徒・学生へのケアとして教務課長も受講させる。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業に必要な最新の知識及び技能が習得できる研修であったか。 ・指導力の向上に向けた生徒・学生指導の改善に資する研修であったか。 	<p>技能の習得と指導力の向上を図った。</p> <p>○実施した主な研修</p> <p>i 職務別研修（7名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内航乗船研修 ・新指導・学生課長研修 など <p>ii 職階別研修(19名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファーストステップ研修 ・管理職者研修 など <p>iii 技術研修（51名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECDIS研修 ・機関開放整備研修 ・小型船舶教習教員研修 など <p>② 事務職員については、機構の適正な運営に必要な知識・技能を習得させるため、公文書作成や給与事務に関する研修など、延べ19名に内部研修や外部研修を受講させた。</p> <p>○実施した主な研修</p> <p>i 内部研修（6名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファーストステップ研修 <p>ii 外部研修（13名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与実務研修 <p>③ Web会議システムを使用して、研究授業を全校へ配信し、教育方法の共有を図った。</p> <p>④ 管理者向けメンタルヘルスキアの受講対象者</p>	<p>教員の指導力の向上を図るため研修内容の充実・強化</p>	<p>方法の共有を図っている。</p> <p>管理者向けのメンタルヘルスキアの受講対象者を教頭以外に事務職課長、教務課長へ広げ、職員及び生徒・学生対してのメンタルヘルスキアに対応が出来るように図っている。</p> <p>また、各学校においても、校内練習船操船研修やAEDの取扱いの救命講習等を実施し、教育の質の向上や教育業務の維持に有用な資格取得のための研修を行っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	---	---	--	---	---------------------------------	---

				<p>を教頭のみならず、事務職課長、教務課長へ広げ、実施した。</p> <p>⑤ 各学校においては、独自に教員に対し、校内練習船操船研修や AED の取扱いのための救命講習など、教育の質の向上や教育業務の維持に有用な資格取得のための研修を行っている。</p> <p>【添付資料 8 各学校の研修の取組】</p> <p>※ 職員の研修者が多い理由 新規採用者数が多く、同人に対し、複数回実施する研修が増加したことによる。</p>						
⑧ 受験・入学のための広報活動を外部機関との連携により充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。	⑧ 広報活動等 地域との連携の強化、地方運輸局等への協力依頼等、広報活動における外部機関との連携を充実・強化し、船員を目指す人材を多方面から確保するよう努める。	⑧ 広報活動等 航海訓練所の練習船の寄港や海フェスタ等地域行事への参加、各種イベントにおける外部機関との連携など効果的な広報活動を展開し、船員を目指す人材を確保するよう努める。 また、従来の体験入学、学校訪問に加え、直接受験生に PR できる合同学校説明会への参加など、効果が	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・外部機関と連携した効果的な広報活動を実施するとともに体験入学や学校訪問など効果が大きい募集活動に重点を置いて実施したか。</p>	<p><主要な業務実績> 航海訓練所練習船の学校近郊寄港時や海フェスタくまもと、地方運輸局が主催する中高生へ海の仕事の紹介イベントでのパンフレットや DVD の配布など外部機関と連携した広報活動を行った。 また、募集活動では、タブレットを使つての学校説明、学校祭での操船シミュレータ体験やロープワーク体験の実施など学校毎に工夫をこらした広報活動を行うとともに、生徒・学生募集の効果が大きい体験入学、オ</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 広報活動の他、体験入学、オープンキャンパス、学校訪問など、地道な募集活動を続け、高い応募倍率を維持し、特に、専修科においては、定員の 3.97 倍の 992 名の応募者を確保している。</p> <p><課題と対応> ・本科の応募者の確保</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評定に至った理由> 教員による学校訪問、オープンキャンパスなど、募集活動を継続しているとともに、広報活動の効率化を図るため、利用が高い進学サイト 2 社を選択し活用しており、また各学校のホームページの充実を図っている。 特に、専修科においては、過去最高の定員の 3.9 倍の 997 名の応募者を確保し、全体でも 1,290 名を超える応募者を確保することができ、十分な成果を上げていると評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <p><その他の事項(有識者の意見)> ・評定「A」について異存はない。 ・広報活動については、メディアにどう取り上げられるかといった視点がないと独りよがりの評価になるのではないかと。</p> </td> </tr> </table>	評定	A	<p><評定に至った理由> 教員による学校訪問、オープンキャンパスなど、募集活動を継続しているとともに、広報活動の効率化を図るため、利用が高い進学サイト 2 社を選択し活用しており、また各学校のホームページの充実を図っている。 特に、専修科においては、過去最高の定員の 3.9 倍の 997 名の応募者を確保し、全体でも 1,290 名を超える応募者を確保することができ、十分な成果を上げていると評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <p><その他の事項(有識者の意見)> ・評定「A」について異存はない。 ・広報活動については、メディアにどう取り上げられるかといった視点がないと独りよがりの評価になるのではないかと。</p>	
評定	A									
<p><評定に至った理由> 教員による学校訪問、オープンキャンパスなど、募集活動を継続しているとともに、広報活動の効率化を図るため、利用が高い進学サイト 2 社を選択し活用しており、また各学校のホームページの充実を図っている。 特に、専修科においては、過去最高の定員の 3.9 倍の 997 名の応募者を確保し、全体でも 1,290 名を超える応募者を確保することができ、十分な成果を上げていると評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <p><その他の事項(有識者の意見)> ・評定「A」について異存はない。 ・広報活動については、メディアにどう取り上げられるかといった視点がないと独りよがりの評価になるのではないかと。</p>										

			<p>大きい募集活動を重点的に実施する。</p> <p>さらに、専修科の入学者の多くが、Web サイトから情報を得ていることから、入学者やオープンキャンパス参加者を対象に Web サイト利用状況アンケートを行い、費用対効果の高い進学サイトを選択・活用する。</p>		<p>オープンキャンパスや学校訪問を重点的に実施し、本科では140名の定員に対し300名（応募倍率2.14倍）、専修科では250名の定員に対し992名（応募倍率3.97倍）の応募者を確保した。</p> <p>○体験入学、オープンキャンパスの実施数 37回</p> <p>○学校訪問数 2,584校</p> <p>さらに、専修科の入学生が多くが Web サイトから情報を得ていることから、入学者及びオープンキャンパス参加者を対象に Web サイト利用状況アンケートを行った。</p> <p>回答者の6割が「各学校のホームページ」を利用して情報収集、資料請求を行っていることが判明し、ホームページの重要性を確認した。</p> <p>また、アンケート調査に基づき、進学サイトの中でも、情報入手の利用が高い2社を選択し、活用している。</p> <p>【添付資料9 各学校の募集活動に関する取組】</p> <p>【添付資料10 入学応募者数・応募倍率の推移】</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (2)	研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 <small>（前中期目標期間最終年度値等）</small>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
研究の実施（計画値）	期間中 50件程度	重点研究2件 一般研究8件 共同研究3件	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上		予算額（千円）	I- (1) に記載				
研究の実施（実績値）			23件	20件	19件	22件	27件		決算額（千円）	I- (1) に記載				
達成度			230%	180%	190%	220%	270%		経常費用（千円）	I- (1) に記載				
									経常利益（千円）	I- (1) に記載				
									行政サービス実施コスト（千円）	I- (1) に記載				
									従事人員数	I- (1) に記載				

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。 研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に	海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に50件程度の研究を行う。 研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、国際条約の改正等に対応した重点的な研究並びに海技教	研究の実施に当たっては、海技教育、船舶の運航の分野に係る教育科目及び授業内容に関する組織的に計画した10件以上の研究を行い、その成果を教育に反映する。	<主な定量的指標> 10件以上実施 <その他の指標> なし <評価の視点> ・研究のテーマは、組織的に計画して実施し、その成果を教育に反映しているか。	<主要な業務実績> 研究業務は、主に海技大学校で行っており、平成27年度は、研究管理委員会の審査の下、国際条約の改正に対応した重点的な研究を2件、海技教育、船舶運航に係る教育科目に関する研究を18件、授業内容に関する研究を7件、延べ27件を	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・研究の確実な実施と教育への反映	評定 B <評定に至った理由> 研究管理委員会の審査の下、国際条約の改正に対応した重点的な研究、海技教育、船舶運航に関する研究、授業内容に関する研究を計27件（うち新規研究13件）実施し、その成果を補助教材として関連の講義、実習に使用するなど教育に反映させている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

<p>い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。</p>	<p>育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p>			<p>施し、その成果をホームページで公表するとともに研究成果発表会で発表した。</p> <p>研究成果については、研究結果を補助教材として関連の講義、実習に使用するなど教育に反映させている。</p> <p>【添付資料 11 研究項目一覧】</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
研究の公表 （計画値）	—	論文国際学会 10件程度 国内学会 5件程度	10件程度 （5件以上は国内 外での学会発表）	10件程度 （5件以上は国内 外での学会発表）	10件程度 （5件以上は国内 外での学会発表）	10件程度 （5件以上は国内 外での学会発表）	10件程度 （5件以上は国内 外での学会発表）		予算額（千円）	I- (1) に記載				
研究の公表 （実績値） 国内学会発表			17件	6件	14件	12件	8件		決算額（千円）	I- (1) に記載				
研究の公表 （実績値） 国外学会発表			10件	2件	5件	4件	5件		経常費用（千円）	I- (1) に記載				
研究の公表 （実績値） 延べ数			30件	18件	25件	23件	26件		経常利益（千円）	I- (1) に記載				
達成度			300%	180%	250%	230%	260%		行政サービス実施コスト（千円）	I- (1) に記載				
公開講座等 の開催 （計画値）	年 25回以上	40回程度 実施	年25回 程度開催	年25回 程度開催	年25回 程度開催	年25回 程度開催	年25回 程度開催		従事人員数	I- (1) に記載				
公開講座等 の開催 （実績値）			68回	35回	28回	30回	38回							
達成度			292.0%	140.0%	112.0%	120.0%	152.0%							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
					業務実績	自己評価	評価										
	「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見及び船舶運航に関する研究成果の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 成果の普及・活用促進に当っては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。	研究成果については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を公表し、教育・研究成果の普及を図る。	研究成果については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を公表し、教育・研究成果の普及を図る。	<p><主な定量的指標> 10件以上の研究発表のうち5件以上は国内外での学会発表</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・計画通りの研究発表を行い、ホームページ上で公表したか。</p>	<p><主要な業務実績> 平成27年度研究計画書に基づき、次のとおり論文発表及び学会発表を行い、ホームページ上で公表した。</p> <p>○国際学会講演発表：5件</p> <p>○国内学会講演発表：8件</p> <p>○海技大学校研究報告：8件</p> <p>○学会誌掲載：5件</p> <p>発表件数合計 26件</p> <p>【添付資料 12 研究成果発表一覧】</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。</p> <p><課題と対応> ・研究の成果についてのどのように普及を図っていくか検討</p>	<p>評価 B</p> <p><評定に至った理由> 研究成果について、下記のとおり学会講演等で論文発表等を行うとともに、ホームページ上での公表、海技大学校研究報告の作成、配布により、広く一般へ教育・研究成果の普及を図っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>・国際学会講演発表</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>・国内学会講演発表</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>・海技大学校研究報告</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>・学会誌掲載</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26件</td> </tr> </table> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	・国際学会講演発表	5件	・国内学会講演発表	8件	・海技大学校研究報告	8件	・学会誌掲載	5件	計	26件
・国際学会講演発表	5件																
・国内学会講演発表	8件																
・海技大学校研究報告	8件																
・学会誌掲載	5件																
計	26件																
	海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、国内外の船員教育機関の要請に応じ、研修員を受け入れるとともに、国内外の船員教育機関の要請に応じ、研修員を受け入れるとともに	② 国内外の船員教育機関の要請に応じ、研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外へ派遣する。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・研修員の受入や専門</p>	<p><主要な業務実績> ① 研修員の受入 国土交通省海事局からの要請に応じ、「開発途上国船員養成事業船員教育者研修生」の研修生を18名受け入れた。 (独)国際協力機構関西</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 国土交通省からの要請に応じて国外からの研修員を受け入れるとともに専門家の派遣、学会等関係委員会へ委員の派遣を行った。</p>	<p>評価 B</p> <p><評定に至った理由> 国内外の船員教育機関の要請に応じ、25名の研修員を受け入れるとともに、国土交通省等の要請に応じ、延べ5名を海技教育専門家として海外へ派遣している。また、政府機関等11団体の委員会等に延べ51名を派遣することにより、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用を促進している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>											

		<p>に、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ委員として派遣する。</p>	<p>また、学会等の関係委員会へ委員として派遣することにより、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用を促進を図る。</p>	<p>家としての海外への派遣、学会等関係委員会への委員としての派遣を行い、海技教育及び船舶運航に関する知識・技能の活用の促進を図ったか。</p>	<p>国際センター (JICA 関西) よりフィリピンコーストガードの職員 6 名を受け入れた。</p> <p>また、政策研究大学院大学からの依頼を受けて、同大学の「政策連携強化プログラム」に基づく船員養成政策に係る調査研究のため、フィリピンの交通通信省行政官 1 名の学校視察に協力した。</p> <p>さらに、東京海洋大学の教育実習生 (航海科 1 名) を受け入れた。</p> <p>② 海外への派遣</p> <p>国土交通省等の要請により、海事教育専門家として職員 5 名を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際海事教育訓練シンポジウム (スウェーデン) 理事 1 名 ・IMO 第 95 回海上安全委員会(MSC95) (イギリス) 教員 1 名 ・英国船用機関学会との国際協力関係締結 (イギリス) 理事 1 名 ・PAAMES AMEC 2016(香港) 2nd INC (中国) 理事 1 名 ・IMO 第 3 回人的因子訓練当直小委員会 (HTW3) (イギリス) 教員 1 名 <p>③ 学会等関係委員会への委員の派遣</p> <p>政府機関等 11 団体の委員会等に延べ 51 名を派遣</p>	<p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省や国際協力機構等からの要請に応じた活動であるが、今後どのような拡大策が図れるかを検討 	
--	--	--	---	--	--	---	--

					するとともに、国立宮古海上技術短期大学の校長が委員として東北地方交通審議会船員部会に出席し、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用促進を図った。		
	また、海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする練習船による体験航海等を行うとともに、教育・研究成果を活用して、一般市民を対象とする公開講座等を年25回程度開催する。	③ 海事思想の普及については、一般市民を対象とする各学校の校内練習船による体験航海等を行うとともに、教育・研究成果を活用した、一般市民を対象とする公開講座等を年25回程度開催する。	<p><主な定量的指標> 一般市民を対象とする校内練習船による体験航海や公開講座等を年25回程度開催する。</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・計画通りに公開講座等を開催できたか。</p>	<p><主要な業務実績> 地域自治体が主催する海に関するイベント等において、一般市民を対象とした校内練習船による体験航海を延べ24回実施するとともに、各学校において、教育・研究成果を活用した公開講座等を延べ14回開催し、海事思想の普及に努めた。</p> <p>・校内練習船による体験航海：24回 ・公開講座等：14回 合計 38回</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。</p> <p><課題と対応> ・継続的な実施と海事思想普及の拡大</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 一般市民を対象とした校内練習船による体験航海を延べ24回実施するとともに、各学校において、教育・研究成果を活用した公開講座等を延べ14回開催し、海事思想の普及に努めている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

4. その他参考情報

予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (4)	内部統制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額 (千円)	I- (1) に記載				
									決算額 (千円)	I- (1) に記載				
									経常費用 (千円)	I- (1) に記載				
									経常利益 (千円)	I- (1) に記載				
									行政サービス実施コスト (千円)	I- (1) に記載				
									従事人員数	I- (1) に記載				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
機構の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直しなどによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。	機構の目的を有効かつ効率的に果たすために、内部評価委員会、監事監査等による自己点検・評価体制の定期的な見直し等によりモニタリング機能を強化するとともに、スクールレビューを活用して全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充	通則法の改正に基づき、その要件を満たすよう、内部統制に係る規程の改正、新規委員会の立ち上げを行い、内部統制の体制の充実・強化を図る。 さらに、法令遵守、モラルの維持に関する研修を繰り返し継続的に実施し、職員の不祥事防止への認識を	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・内部統制に係る規程の改正、新規委員会の立ち上げを行い、内部統制の体制の充実・強化を図ったか。 ・リスクの洗いだし及び対応についての検討を行ったか。	<主要な業務実績> ① 内部統制の体制の充実・強化 通則法の改正に基づき、業務方法書を始めとする内部統制に係る規程を改正するとともに内部統制委員会を立ち上げ、内部統制の充実強化に努めた。 ② 不祥事防止のための研修の実施 DVD教材を使用して本部及び各学校で年1	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・各職員へ統制活動としての業務遂行意識の普及	評定 B <評定に至った理由> 独立行政法人通則法の改正に基づき、業務方法書の変更を認可し、次の取組により内部統制の充実・強化を図っている。 (1) 内部統制に係る規程をするとともに、内部統制委員会を設置し、2回開催している。 (2) 法人職員全体の倫理観を高めるべく、法令遵守、コンプライアンスの徹底に係る研修を本部及び各学校で年1回実施している。 (3) 内部統制委員会、安全管理・危機管理委員会を各2回開催し、リスクの洗い出しを行い、リスクに対するガイドライン、業務運営に対するガイドラインを作成し、全職員へ周知を徹底している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

		実・強化を図る。	徹底させるとともに、引き続きリスクの洗いだし及び対応についての検討を実施する。		<p>回研修を実施し、法令遵守、モラルの維持を徹底した。</p> <p>③ リスクの洗いだし及びその対応 内部統制委員会、安全管理・危機管理委員会を各 2 回開催し、リスクの洗いだしを行うとともに、リスクに対するガイドライン、業務運営に対するガイドラインを作成、全職員に周知して対応体制を整えた。</p>	
--	--	----------	---	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（5）	業務運営の情報化・電子化の取り組み		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（千円）	I-（1）に記載				
									決算額（千円）	I-（1）に記載				
									経常費用（千円）	I-（1）に記載				
									経常利益（千円）	I-（1）に記載				
									行政サービス実施コスト（千円）	I-（1）に記載				
									従事人員数	I-（1）に記載				

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化の取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	情報セキュリティに配慮した情報の電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	グループウェアの検証の結果判明した、ファイル共有機能の制限等の改善に取り組むとともに、情報の格付けや漏洩防止など、情報セキュリティポリシーを踏まえた運用体制を構築し活用する。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・グループウェアを活用することにより、業務運営の効率化に努めたか。 ・情報セキュリティ対策の向上に努めたか。</p>	<p><主要な業務実績> 本部及び各学校で業務に使用しているパソコンについて、管理者等のユーザー設定を実施し、外部から入手した実行形式ファイルの実行を出来ないよう、セキュリティを強化した。 また、前年度から引き続き共有ファイルのアクセス制限を設ける等、セキュリティを強化し情報の漏洩防止に</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・グループウェアの活用による業務運営の効率化の推進及び情報セキュリティの強化</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 前年までのグループウェアの検証結果を踏まえて、ファイル共有機能にアクセス制限を設け、セキュリティ強化を実施し、情報の漏洩防止に努めるとともに、メール機能の容量制限を緩和し利便性を向上させ、業務運営の効率化に努めている。 また、情報セキュリティ対策の向上を図るため、各部署で業務に使用のパソコンに管理者等のユーザー設定を実施し、外部から取得された実行形式ファイルが、無許可でインストールを出来ないようにセキュリティ強化を図っている。 また、マイナンバー制度の施行に対応するため、規程を改正し、役職員から管理者及び取扱者を指定し、情報漏洩防止の体制を構築している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

				<p>努めるとともに、メールの容量制限を緩和し利便性を向上させ、業務運営の効率化に努めた。</p> <p>また、情報漏洩対策やマイナンバー制度の実施に対応するため、個人情報保護に関する規程の改正や指針、取扱細則を制定し、情報漏洩防止の体制を構築した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (1)	組織運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
児島清算室の廃止、教育管理業務の効率化により、要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。	海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴い重要な財産を適切に処理するために設置した児島清算室は、児島分校の処分に係る業務終了後速やかに廃止する。 また、教科書改訂作業等、各校教務事務の一部を本部へ移行することによる教育管理業務等の業務運営の効率化、アウトソーシングの活用等により、要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。	グループウェアの検証の結果判明した、ファイル共有機能の制限等の改善に取り組むとともに、情報の格付けや漏洩防止など積極的な有効活用を含め、情報セキュリティポリシーを踏まえた運用体制を構築し活用する。 外注している各学校の給食業務について、契約形態を見直す。 また、他の業務内容を見直し、アウトソーシングの活用により、効率	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・グループウェアの検証結果を改善につなげたか。 ・外注している各学校の給食業務について、契約形態を見直したか。	<主要な業務実績> ① グループウェアの運用 共有ファイルのアクセス制限等、管理者によるセキュリティを強化し情報の漏洩防止に努めるとともに、メールの容量制限を緩和し利便性を向上させ、業務運営の効率化に努めた。 また、情報漏洩対策やマイナンバー制度の実施に対応するため、個人情報保護に関する規程の改正や指針、取扱細則を制定し、情報漏洩防止の体制を構築した。 ② 給食業務の契約形	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・全職員によるグループウェアの積極的な有効活用の推進 ・さらなるアウトソーシングの活用を検討	評価 B <評価に至った理由> グループウェアのファイル共有機能にアクセス制限を設け、セキュリティ強化を実施し、情報の漏洩防止に努めるとともに、メール機能の容量制限を緩和し利便性を向上させ、業務運営の効率化に努めている。 学校ごとに締結している給食業務委託契約について、契約方法及び契約内容の見直しを実施している。 校内練習船の船舶修繕工事等を外部船舶管理コンサルタントの活用により、工事内容の必要性を精査することで、練習船の検査にかかる経費を抑制(2,090千円)している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

			化を図る。		<p>態の見直し 学校ごとに締結している給食業務委託契約について、平成28年度から全額受益者負担とすることとし、契約方法及び契約内容の見直しを実施した。</p> <p>③ その他の業務のアウトソーシングの活用 外部船舶管理コンサルタントを活用し、工事内容の必要性を精査することにより、練習船の検査にかかる費用を抑制した。</p> <p style="text-align: center;">抑制額 2,090 千円</p> <p>募集要項の発送業務など単純又は軽微な作業のアウトソーシングについては、引き続き導入を検討している。</p>	
--	--	--	-------	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—（２）	人材の活用の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流 （計画値）	第2期計画期間中に50名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上	
人事交流 （実績値）			16名	12名	15名	19名	19名	
達成度			160%	120%	150%	190%	190%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、航海訓練を行う航海訓練所、座学を行う船員教育機関7校（商船系大学2校及び商船系高等専門学校5校）及び海運会社との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>また、組織の一層の活性化を図るために、海事関連行政機関等とも人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の一層の活性化を図るために、航海訓練所、船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に50名以上の人事交流を図る。</p>	<p>航海訓練所、船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と10名以上の人事交流を図る。</p> <p>また、外・内航業界とも船員不足が深刻な中で、教員採用の多様化、教員の質の向上を図るため、教育学部系学生に対する教員の募集活動を行う。</p>	<p><主な定量的指標> 10名以上の人事交流</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の活性化を図る人事交流であったか。</p>	<p><主要な業務実績> 航海訓練所、海運会社及び海事関連行政機関と19名（受入8名、派遣11名）の人事交流を実施した。</p> <p>航海訓練所における訓練の手法や技能、海運会社の運航現場から得る知識・技能を授業に取り入れることにより、実践的な教育に反映している。</p> <p>また、海事関係行政機関との人事交流により、船員政策等を背景にした行政事務能力の向上を図っている。</p> <p>なお、船員教育機関</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p><課題と対応> ・人事交流の積極的推進</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由> 国土交通省、航海訓練所及び海運会社と19名（受入8名、派遣11名）の人事交流を行い、船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の一層の活性化に努めている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

					<p>との人事交流はなかった。</p> <p>【添付資料 13 人事交流の実績】</p> <p>また、船員不足が顕在化する中、教員確保の観点から、教育学部系学生に対して教員募集の説明を行った。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (3)	業務運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（年度計画値）（千円）		134,095	128,731	124,869	121,123	120,845	117,219	
一般管理費（実績値）（千円）			128,731	124,869	121,123	120,845	117,219	
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	
業務経費（年度計画値）（千円）		369,256	350,793	347,285	343,812	350,097	315,033	
業務経費（実績値）（千円）			350,793	347,285	343,812	350,097	315,033	
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般管理費及び業務経費を節減し、業務運営の効率化を図る。</p> <p>一般管理費（人件</p>	<p>① 管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用及び公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基</p>	<p>① 一般管理費について、中期目標期間の最終年度であることから、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額）の 6 % 程度に見合うよう経費を抑制する。</p> <p>② 業務経費について、中期目標期間の最終年度で</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の 6 % 抑制 ・業務経費 中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の 2 % 抑制 <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費、業務経 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 年度予算における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を、ネットワークの活用等により、対前年度比 3 %（3,626 千円）抑制した。</p> <p>中期目標期間中の抑制額は、当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）の 6 % 程度となった。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>計画通りの実績を上げている。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費及び業務経費の節減 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年度予算における一般管理費について、ネットワークの活用による調達単価の見直し等により、対前年度比 3 %（3,626 千円）抑制している。 2. 年度予算における業務経費について、光熱水費の節約等により、対前年度比 10 %（35,064 千円）を抑制している。 3. 「独立行政法人における調達等合理化の取組について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、平成 27 年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画を策定し、契約事務の適正化、コスト削減等に取り組まれている。計画にあるコスト削減の取り組みとして、外部船舶管理コンサルタントを活用し、工事内容の必要性を精査することにより、練習船の検査にかかる経費を抑制（2,090 千円）している。契約監視委員会による実績評価も行われ、適切な運用に努められている。 4. 税理士と顧問契約を締結することにより、消費税増税に係る手続き業務の指導・助言を得ることで、会計課業務の効率化を図っている。 	

<p>費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制することとする。</p>	<p>づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施することにより、一般管理費及び業務経費の節減を図り、業務運営の効率化を図る。</p> <p>② 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、経費節減について、監事監査等のモニタリングにより、自己評価を厳格に行なった上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、船舶管</p>	<p>あることから、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)の2%程度に見合うよう経費を抑制する。</p> <p>また、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「平成27年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画」の取組を着実に実施することにより、契約の適正化に努める。</p> <p>③ 税理士との顧問契約により、税務書類の作成及び消費税に係る業務の効率化を図る。</p> <p>さらに、校内練習船などの管理業務については、引き続き機構職員が行うとともに、経費の適正性の検証を行いながら抑制に努める。</p> <p>また、各学校練習船が同一時期に同一仕様で建造されているこ</p>	<p>費は指標通り抑制できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会による契約内容の点検・見直しを行い契約の適正化に努めたか。 ・税理士との顧問契約により、業務の効率化が図れたか。 	<p>② 年度予算における業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)を、光熱水費の節約等により対前年度比10%(35,064千円)抑制した。</p> <p>中期目標期間中の抑制額は、当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)の4%程度となった。</p> <p>また、平成27年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画に基づき、契約事務の適正化、コスト削減等に取り組んだ。</p> <p>(例)</p> <p>各校練習船入渠工事における工事内容の精査・改善については、外部コンサルタントを活用し、工事内容の必要性を精査することにより、検査にかかる費用を抑制できた。</p> <p>抑制額 2,090千円</p> <p>③ 前年度に続き、税理士と顧問契約を締結することにより、消費税等に係る手続き業務の指導・助言を得ることで、会計課業務の効率化を図っ</p>		<p>5. 各校練習船の故障事例を故障箇所ごとに分類して、グループウェアの共有ファイル機能により情報共有し、故障の発生を抑制することによって、経費節減が図られている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	--	---	--	---	--	--

		理コンサルタントの活用等により、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制する。	とから、各学校の故障事例を全校で情報共有し、故障の発生を抑制することによって、経費の節約を図る。		た。 ④ 各校練習船の故障事例を故障箇所ごとに分類して内部ホームページで情報共有し、故障の発生を抑制することによって、経費の節約を図った。		
--	--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（１）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価		
<p>運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>自己収入について、本科及び専修科にあっては、授業料を段階的に引き上げることにより、自己収入を拡大するものとする。</p> <p>また、船舶運航実務課程にあっては、講習の実施にかかる経費と講習料との関係を踏まえて、上記</p>	<p>(1) 自己収入の確保 運営費交付金を充当して行う事業については、「1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>① 授業料の段階的引き上げ 本科及び専修科の授業料については、段階的に引き上げることで自己収入を拡大す</p>	<p>(1) 自己収入の確保 ① 授業料の段階的引き上げ 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の入学者の授業料を、月額 10,900 円に引き上げる。</p> <p>② 適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求めていく。</p>	<p><主な定量的指標> 専修科の授業料を月額 10,900 円に引き上げる。</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・授業料の引き上げを行ったか。 ・船舶運航実務課程は、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求めたか。</p>	<p><主要な業務実績> ① 授業料の段階的引き上げ 専修科の授業料を平成 27 年度入学者から 10,900 円に引き上げた。</p> <p>② 適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程の授業料については、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、平成 27 年度平均 10%の引き上げを行った。</p> <p>平成 28 年度についても平均 10%引き上げることとしている。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実績を上げている。</p> <p><課題と対応> ・授業料の引き上げの検討 ・適正な受益者負担 ・受益者負担のあり方の検討</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 1. 専修科の授業料については、平成 30 年までに段階的引き上げを実施するため、平成 27 年度入学者から月額 10,900 円に引き上げを実施している。 2. 船舶運航実務課程については、平成 26 年度の受講料の引き上げと受講者数の減少傾向の分析結果を踏まえて、平成 27 年度の受講料を平均 10%引き上げている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>		

<p>「3.(1)②」に記載するとおり、実施する講習を精査し、継続する講習にあつては、講習料の引き上げなどにより受益者負担を確実に求めるものとする。併せて、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。</p>	<p>る。 ② 適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあつては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求める。併せて、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。</p>					
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（２）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
予算								
収入								
運営交付金		2,509	2,539	2,357	2,200	2,385	2,376	
施設整備費補助金		112	151	0	0	0	4	
受託収入		35	39	35	27	30	37	
業務収入		193	215	222	232	264	296	
計		2,849	2,944	2,614	2,459	2,679	2,713	
支出								
業務経費		533	389	378	481	429	447	
施設整備費		112	151	0	0	0	4	
受託経費		33	37	33	23	29	36	
一般管理費		265	194	209	227	280	164	
人件費		2,105	2,030	1,842	1,711	1,976	2,034	
計		3,048	2,801	2,462	2,442	2,715	2,685	
収支計画								
費用の部		2,897	2,747	2,519	2,453	2,731	2,827	
経常費用		2,893	2,747	2,519	2,453	2,731	2,827	
業務費		1,970	1,924	1,731	1,732	1,909	1,929	
受託費用		34	39	32	23	26	37	
一般管理費		724	620	597	551	645	716	
減価償却費		165	164	159	147	151	145	
臨時損失		4	0	0	0	0	1	
収益の部		3,344	2,735	2,520	2,456	2,734	2,930	
経常収益		3,340	2,735	2,520	2,456	2,734	2,930	
運営費交付金収益		3,018	2,322	2,166	2,122	2,346	2,523	
受託収入		36	39	35	27	30	37	
業務収入		194	282	223	232	294	302	

資産見返負債戻入		92	92	96	75	64	68
臨時利益		4	0	0	0	0	1
純利益		447	12	1	3	3	102
目的積立金		0	16	1	1	1	1
総利益		447	4	2	4	4	103
資金計画							
資金支出		3,272	3,263	3,105	2,747	2,858	3,137
業務活動による支出		2,949	2,957	2,537	2,612	2,682	2,938
投資活動による支出		242	234	31	64	92	108
財務活動による支出		81	73	537	70	84	78
次期中期目標の期間 への繰越金				0	0	0	13
資金収入		3,086	3,160	2,849	2,697	2,929	2,962
業務活動による収入		2,974	3,015	2,843	2,697	2,927	2,962
運営費交付金による 収入		2,509	2,539	2,357	2,200	2,385	2,375
受託収入		37	39	37	26	30	28
業務収入		428	437	449	471	512	559
投資活動による収入		112	145	6	0	0	0
施設費補助金による 収入		112	145	6	0	0	0

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(1) 予算 (2) 期間中の収支 計画 (3) 期間中の資 金計画	(1) 予算 (2) 期間中の収支 計画 (3) 期間中の資 金計画	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・年度計画に定めた該 予算による運営を行っ たか。	<主要な業務実績> 財務諸表等を参照	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実績を上 げている。 <課題と対応> ・一般管理費及び業務経費 の節減	評価	B <評価に至った理由> 予算は、中期計画及び平成 27 年度計画に基づき、適正に執行されており、 監事による業務監査及び会計監査、会計監査法人による会計監査が実施されて いる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められ る。

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（３）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500 百万円とする。	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500 百万円とする。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 27 年度は該当なし	<評価と根拠> <課題と対応>	評価	－
						<評価に至った理由> 平成 27 年度において短期借入金は発生していない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ- (4)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	5. 重要な財産の処分等に関する計画 海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の保有資産の処分を行う。 (財産処分の内容) 海技大学校児島分校土地、建物及び工作物	5. 重要な財産の処分等に関する計画 なし	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 27 年度は該当なし	<評定と根拠> <課題と対応>	評定	—
						<評定に至った理由> 平成 27 年度において該当はない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ- (5)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用する。	6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用する。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 27 年度は該当なし	<評定と根拠> <課題と対応>	評定	—
						<評定に至った理由> 平成 27 年度において該当はない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（1）	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。	(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 施設・設備の内容 教育施設整備費 ・清水校総合実習実験棟建築工事 予算額 112 百万円 ・波方校学生寮耐震及び学生寮等建築工事 予算額	(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 施設・設備の内容 教育施設整備費 ・波方校学生寮耐震及び学生寮等建築工事 予算額 26 百万円 ・海技大学校西学生寮耐震改修設計 予算額	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 27 年 7 月に着工した海技大学校西学生寮耐震改修設計業務が 1 月に竣工した。 概要は次のとおり。 ・着工年月 平成 27 年 7 月 ・竣工年月 平成 28 年 1 月 ・構造規模 RC 造 5 階 ・延べ面積 1510.06 m ² ・総工費 3,618 千円 平成 27 年度に予定されていた波方校学生寮耐	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実績を上げている。 <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 法人の学校施設及び老朽化した施設の整備について、耐震診断の結果等を踏まえて、海技大学校西学生寮耐震改修設計業務を 27 年 7 月に着工し 28 年 1 月に竣工している。なお、平成 27 年度に予定されていた波方校学生寮耐震及び学生寮等建築工事については、事前調査の結果、設計仕様の見直しが必要となったことにより次期繰越となっている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を概ね達成していると認められる。

	<p>645 百万円</p> <p>・海技大学校学生寮耐震改修設計 予算額</p> <p>13 百万円</p> <p>財源 独立行政法人海技 教育機構 施設整 備費補助金</p>	<p>13 百万円</p> <p>財源 独立行政法人海技 教育機構 施設整 備費補助金</p>	<p>震及び学生寮等建築工事については、事前調査の結果、設計仕様の見直しが必要となったことにより次期繰越となった。</p>		
--	---	---	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（2）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・保有の必要性について検証を行ったか。	<主要な業務実績> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物は全て教育目的のものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・資産の利用度 ・本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性 ・経済合理性の観点	評価	B <評価に至った理由> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、法人が保有する土地建物は全て教育目的のものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（3）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
人件費	5%	5.12%	4.8%	14%	16%	6.2%	6.3%	
ラスパイレース指数		96.5（22年度）	94.8	94.4	95.9	95.9	95.3	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関	<主な定量的指標> 人件費について、5年間で5%以上を基本とする削減 <その他の指標> なし <評価の視点> ・給与について、目標水準、目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表したか。 ・人件費削減に取り組むとともに見直しを行ったか。	<主要な業務実績> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、一般職の職員の給与に関する法律(昭和 25 年 4 月 3 日法律第 95 号)の改正に伴い、俸給表の改定（若年層に重点を置きながら広い範囲の号俸について平均 0.4%程度引き上げ）等を行った。 その内容については、ホームページにて、独立行政法人等情報公開法第 22 条に規定する「役員の報酬等」及び「役員の報酬等及び職員の給与水準」を公表している。 その結果、平成 27 年度の削減率は 6.3%となり着実に目標を達成してい	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・給与の目標水準、目標期限の設定と計画的な取組 ・人件費削減への取組	評価 B <評価に至った理由> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、法人の俸給表の改定等を行うとともに、その内容をホームページにて公表しており、適切に対応している。 平成 27 年度の人件費削減率は、6.3%（平成 22 年度比）となり、着実に目標を達成している。また、給与水準を示すラスパイレース指数は 95.3 となっている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

<p>47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。</p>	<p>実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。</p> <p>(注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。</p>	<p>する法律(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を本年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。</p> <p>(注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。</p>		<p>る。</p> <p>なお、機構は、国家公務員の給与体系を常に把握し、改正の必要があれば直ちに対応できる体制をとっているため、ラスパイレス指数においては、100を越えることはない。</p> <p>平成27年度における機構の給与水準を示すラスパイレス指数は95.3となっている。</p>		
---	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（４）	独立行政法人海技教育機構法第12条第1項に規定する積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(4) 独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号）第12条第1項に規定する積立金の使途 第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第2期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用及び東日本大震災の影響により第1期中期目標期間において費用化できず第2期中期目標期間に繰り	(4) 独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号）第12条第1項に規定する積立金の使途 第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第2期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用に充当する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用に充当したか。	<主要な業務実績> 平成27年度の繰越額は545,117円となっている。 このうち、338,766円を有形固定資産の減価償却費として充当した。	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・有形固定資産の減価償却に要する費用に確実に充当する。	評価 B	<評価に至った理由> 第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得した資産の減価償却に要する費用であり、平成27年度の繰越額545,117円のうち、338,766円を減価償却費として充当している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

		越さざるを得ない 契約費用等に充当 する。					
--	--	-----------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（5）	その他		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。	(5) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じる。	(5) その他 船員教育の見直しに関する検討を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じる。また、航海訓練所との統合に向け、適切に対応する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・航海訓練所との統合に向け、所要の措置を講じることができたか。	<主要な業務実績> ① 船員養成の規模、体制検討の結果、平成 28 年度の入学定員を 390 名とした。 ② 航海訓練所との統合 平成 28 年 4 月 1 日の航海訓練所との統合に向け、国土交通省及び航海訓練所等と調整を行いながら適切に対応した。	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・船員養成規模、体制の検討 ・統合に向け、必要に応じた所要の措置	評価 B	<評価に至った理由> 船員養成の規模、体制については、海運業界の船員の高齢化による求人数の増加や入学の応募倍率の変化等を見極め、検討の結果、平成 28 年度の入学定員を 390 名としている。 平成 28 年 4 月 1 日の航海訓練所との統合に向け、国土交通省及び航海訓練所等と調整を行いながら適切に対応した。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

平成27事業年度評価

添付資料

独立行政法人海技教育機構

添付資料一覧

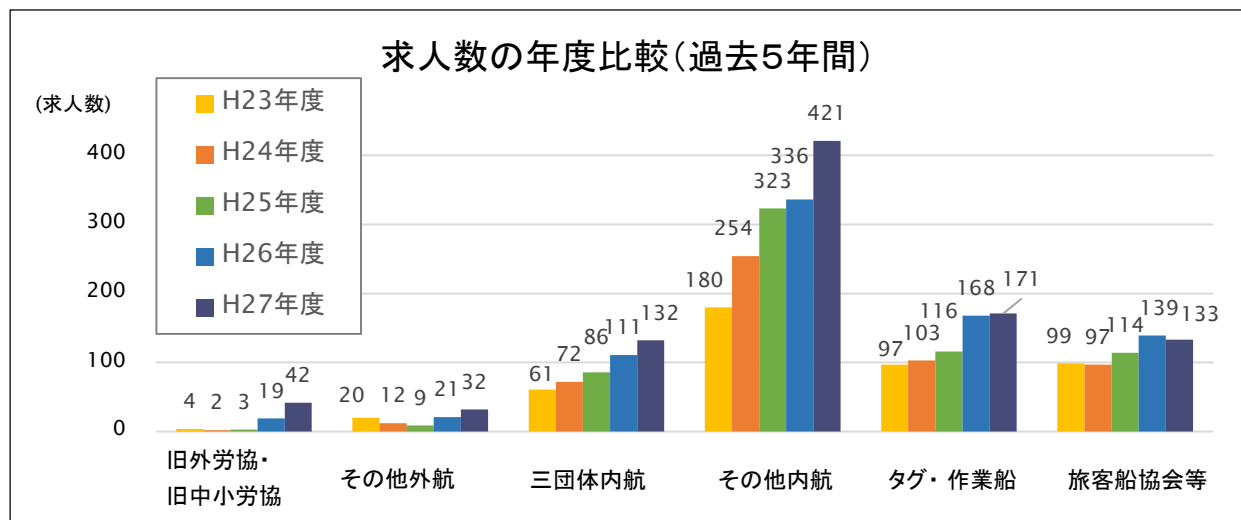
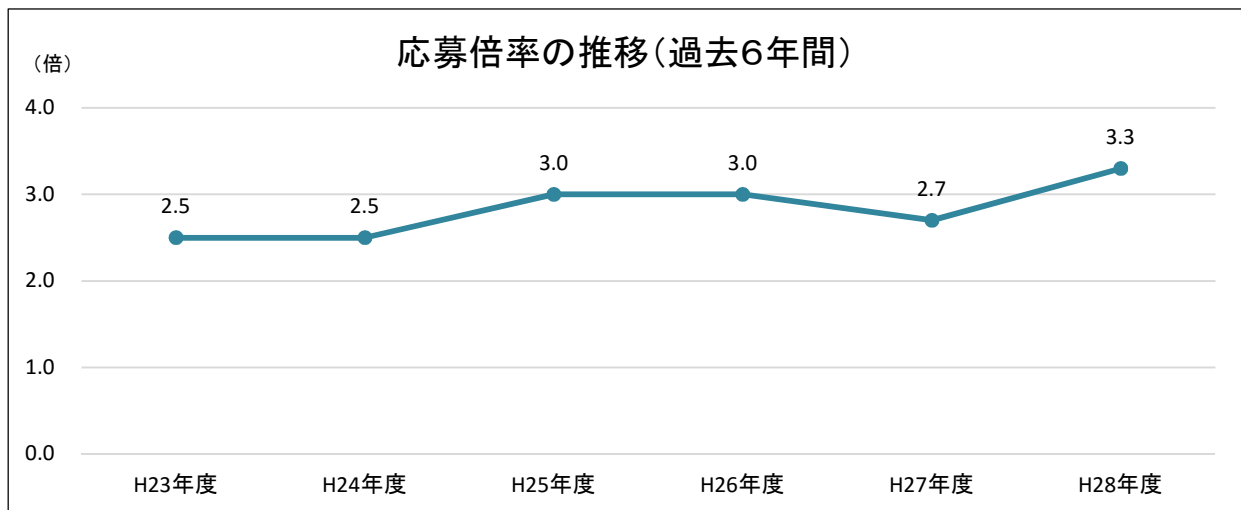
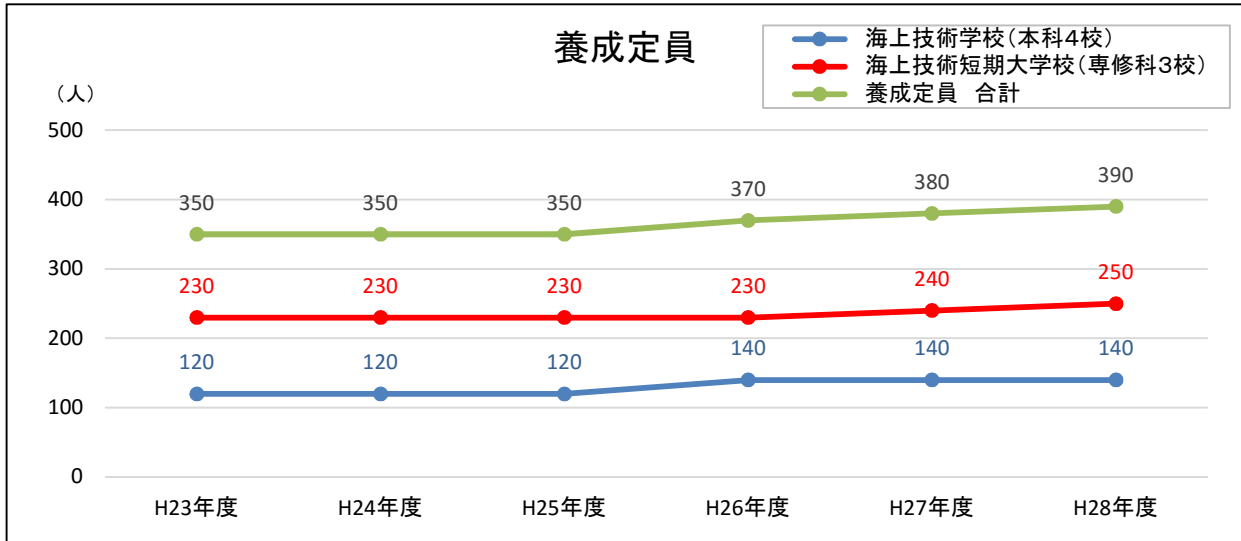
- 添付資料 1 : 養成定員の見直し
- 添付資料 2 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 3 : 寮生活アンケートの調査の結果
- 添付資料 4 : 保護者アンケートの調査の結果
- 添付資料 5 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 6 : 就職に関する取組
- 添付資料 7 : 社船実習の実施状況
- 添付資料 8 : 各学校の研修の取組
- 添付資料 9 : 各学校の募集活動に関する取組
- 添付資料10 : 入学応募者数・応募倍率の推移
- 添付資料11 : 研究項目一覧
- 添付資料12 : 研究成果発表一覧
- 添付資料13 : 人事交流の実績

養成定員の見直し

○内航業界就職者の5割を、海技教育機構が輩出

○地域事情及び業界ニーズを踏まえ、効率的な船員養成が可能となるよう検討

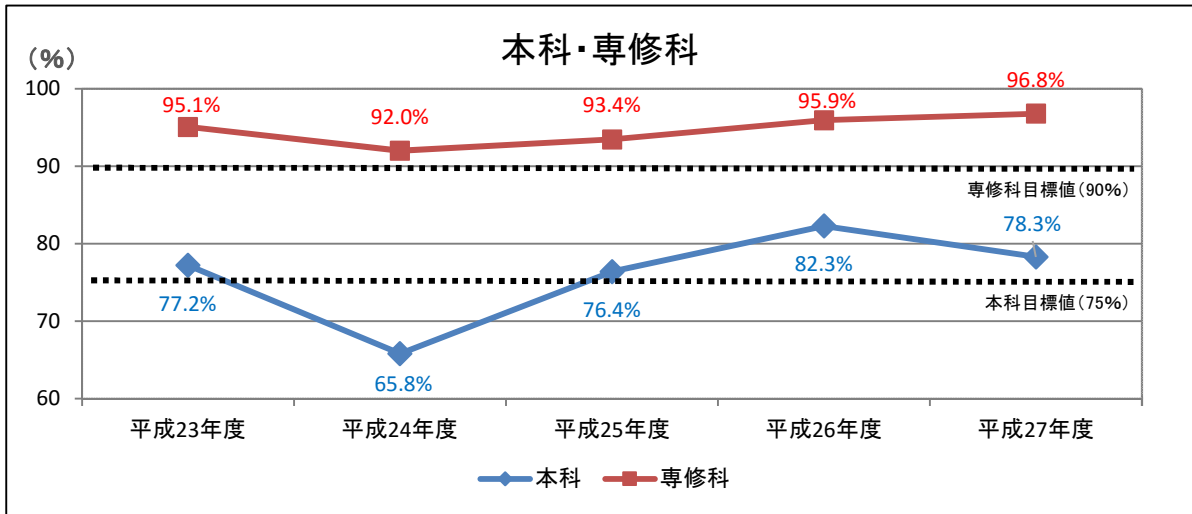
「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会報告」（平成24年3月）



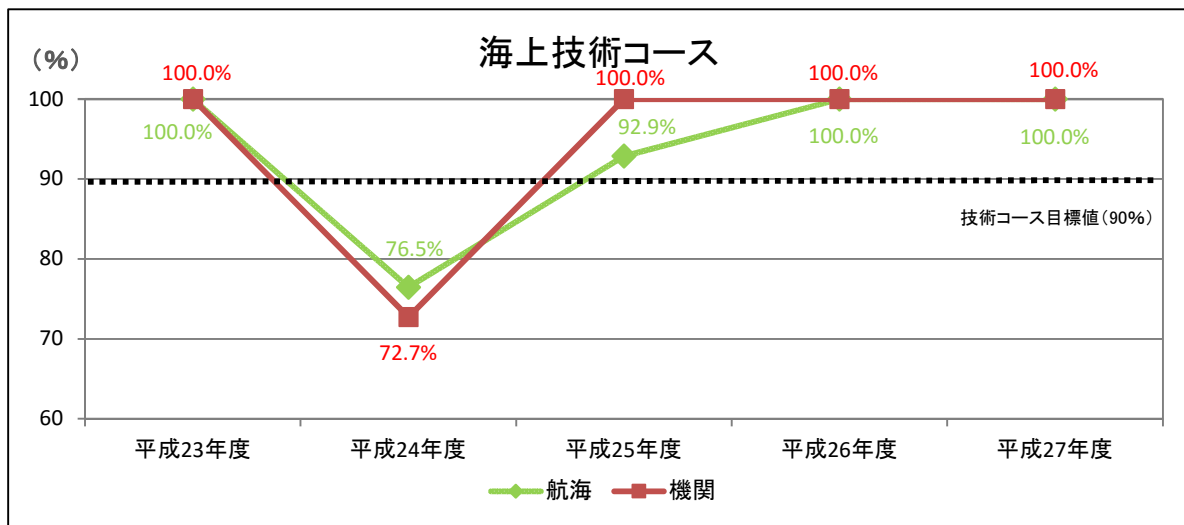
海技士国家試験の合格実績

○合格率

四級海技士(航海・機関両方の合格率)



三級海技士(航海又は機関の合格率)



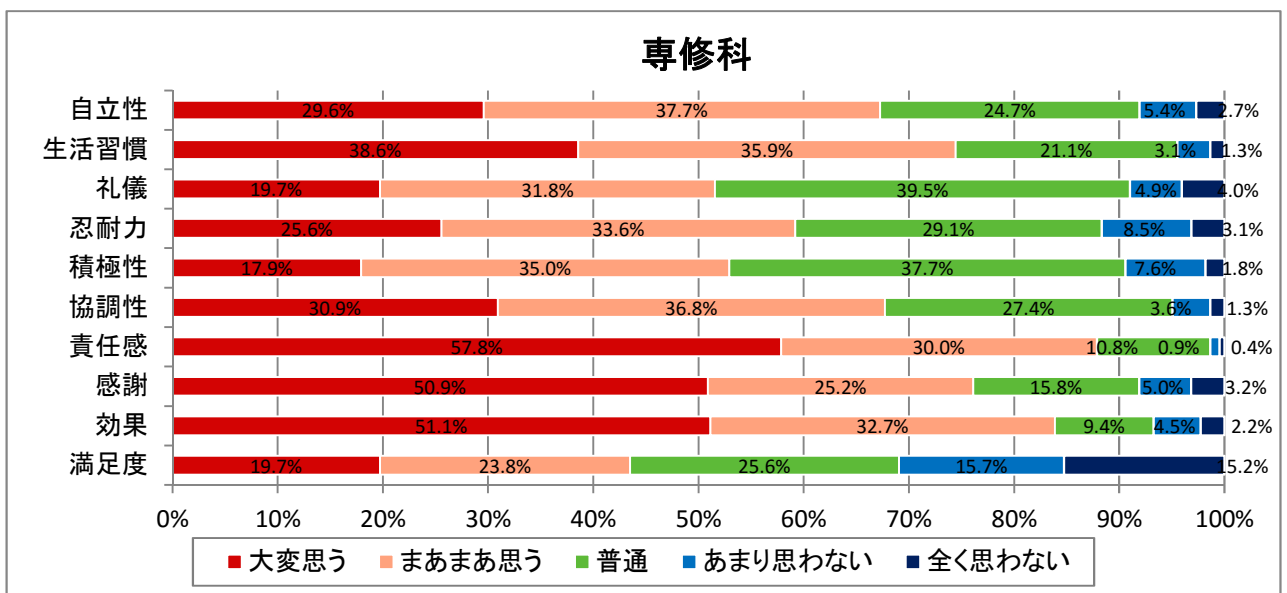
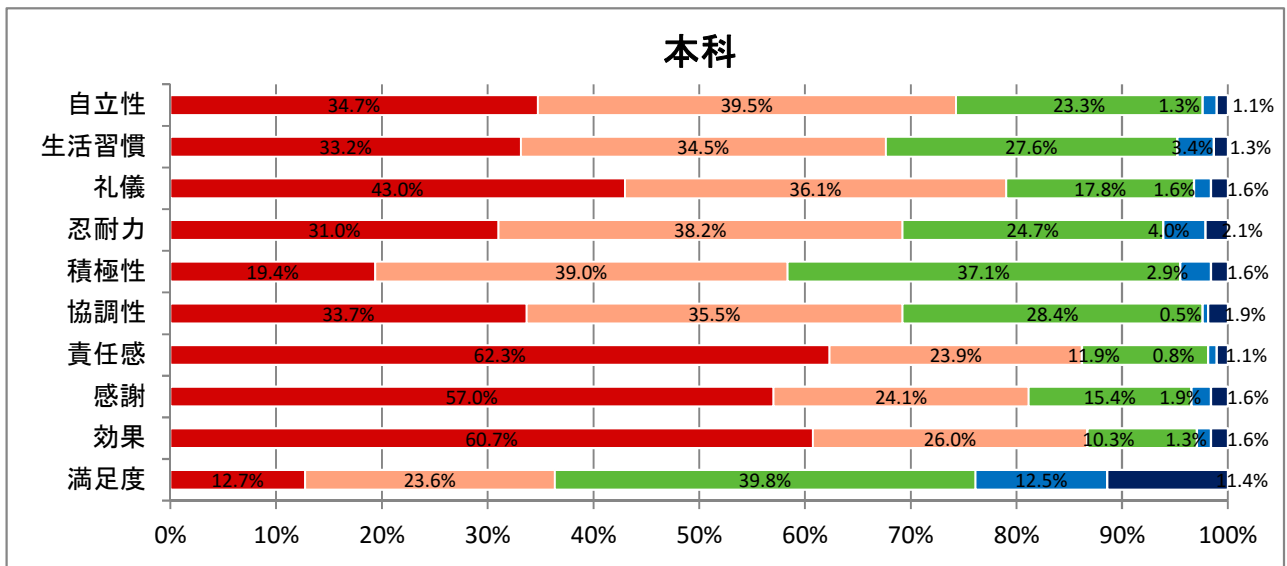
寮生活アンケートの調査の結果

1. 回答率： 99% (本科・専修科：600人/604人)

2. 設問

- 自立性：寮で生活するようになって、何でも自分でできるようになりましたか。
- 生活習慣：寮で生活するようになって、規則正しい生活をするようになりましたか。
- 礼儀：寮で生活するようになって、礼儀正しくなりましたか。
- 忍耐力：寮で生活するようになって、がまん強くなったと思いますか。
- 積極性：寮では、当番や係の仕事を進んでやっていますか。
- 協調性：寮では、他の生徒(学生)と協力し、仲良くするようにしていますか。
- 責任感：寮では、自分の仕事をきちんとしないと、周囲に迷惑がかかると思いますか。
- 感謝：寮で生活するようになって、家族のありがたさが分かるようになりましたか。
- 効果：寮での生活の経験は、自分の将来に役に立つと思いますか。
- 満足度：総合的に見て、寮での生活に満足していますか。

3. 回答結果(グラフ)



4. 回答結果について

本科、専修科ともに、「責任感:自分の仕事をきちんとしないと、周囲に迷惑がかかる」
「効果:寮生活の経験が将来役に立つ」など
寮生活で培われた責任感と団体生活の有益性を
生徒・学生自らが十分に感じとっている。
また、寮生活の満足度では
「大変思う」、「まあまあ思う」
との割合が5割以下となるなど、寮生活の満足度は低いという結果である。

5. 寮生活に対する主な回答(自由回答)

①良い点

・ マナーや規律が身につく、規則正しい生活ができる。
・ 充実した学校生活を送ることができる。
・ みんなと楽しく過ごしている。

②悪い点

・ 施設・設備が不満(古い、汚い、うるさい)。
・ 食事が美味しくない。

③改善して欲しいこと

日課関係	門限、風呂、消灯時間を延長してほしい。
給食関係	食事(メニューなど)を改善してほしい。
設備関係	設備(電化製品、Wi-Fi等)の充実及び改修をしてほしい。

④その他

・ 自習室を増やしてほしい。
・ 寮生活で友達や親の大切さが分かった。

6. アンケートに基づく改善

・ 意見箱に投書されている要望については、早急に職員会議等を開き対応の可否について検討し、その結果を出来るだけ早く全学生に公表した。
・ 入学時から挨拶励行の継続的な指導を続けているが、入学時に比べしっかりと挨拶ができる学生が多くなった。
・ Wi-Fiの設置や便所污水管の改修工事等を順次行っている。

保護者アンケートの調査の結果

1. 回答率： 72.5% (311人/429人)

2. 設問

環境整備： 学校は清掃が行き届き、よく整備されていると感じますか。

生徒の雰囲気： 生徒は挨拶ができ、明るく健全な雰囲気が感じられますか。

教職員の対応： 教職員の対応は誠実で、信頼できると感じますか。

教科指導： 教員は、授業に熱心に取り組み、分かりやすい授業をしていると感じますか。

生徒指導： 学校は、生徒指導に熱心に取り組み、その成果が表れていると感じますか。

進路指導： 就職や進学に関する情報提供や指導が、適切に行われていると思いますか。

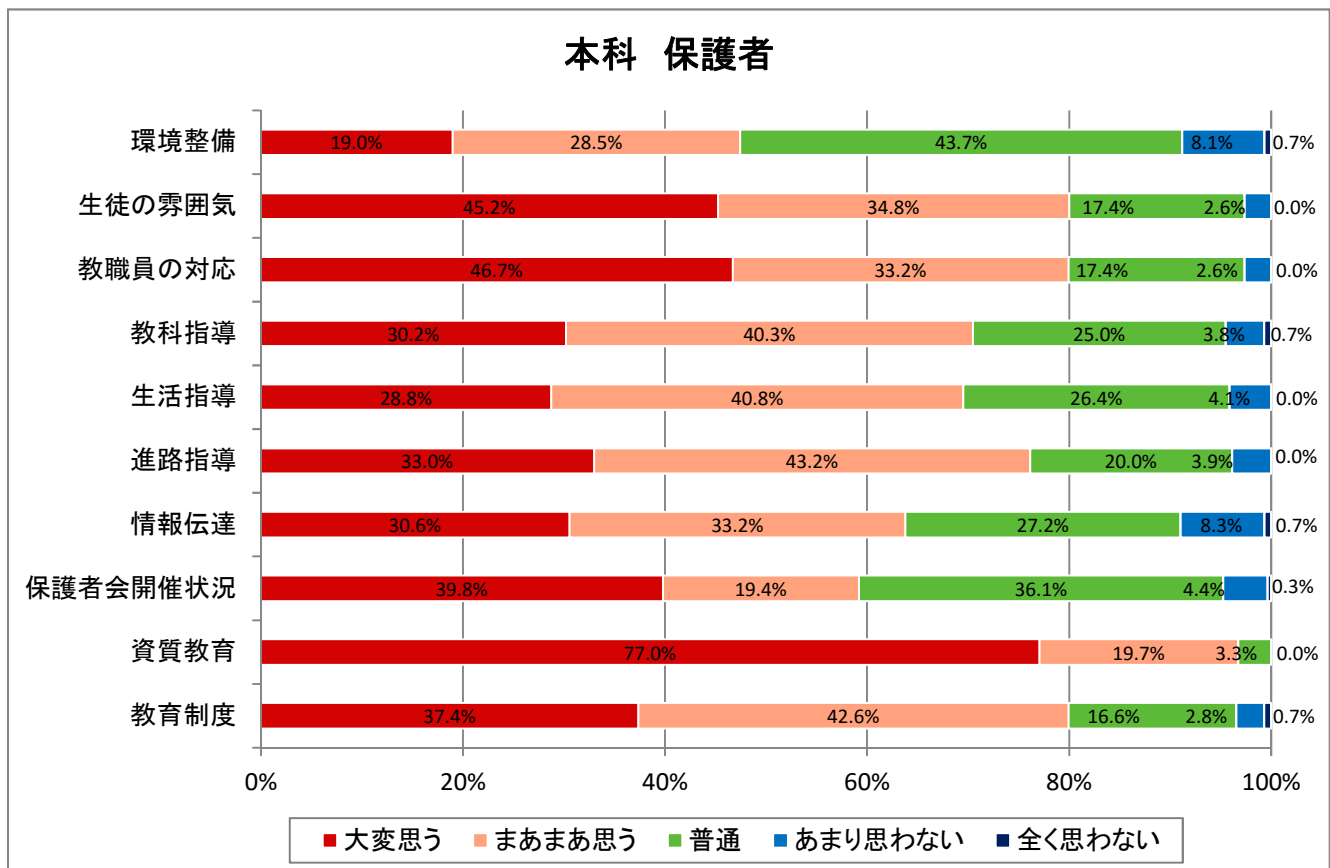
情報伝達： 学校からの情報は、学級通信やHP等により、適切に家庭へ伝えられていると思いますか。

保護者会開催状況： 保護者会や参観日の開催回数や内容に満足していますか。

資質教育： 寮生活や実習実技など在学习中の経験が、社会に出ていく上で役に立つと思いますか。

教育制度： 学校は、海技士資格、高卒同等資格などの各種資格取得制度について、その重要性の説明や補講などによる指導に努めていると思いますか。

3. 回答結果(グラフ)



4. 回答結果について

「生徒の雰囲気」「教職員の対応」「資質教育」などの項目については、好評価とする回答が約8割を占める一方で、「環境整備」についての評価は低い。引き続き学校内の清掃や整備等の改善を進めていく。

5. 学校に対する意見

①入学後の子どもの変化

・ 自主性が出てきた。
・ 自分から挨拶をしたり、手伝ったりするようになりました。
・ 家族兄弟に対して優しくなった。

②子どもに期待していることや改善して欲しいこと

・ 整理整頓をして欲しい。
・ しっかり学び、学習に集中してほしい。
・ きちんと卒業し就職して欲しい。

③学校に期待していることや改善して欲しいこと

・ 就職情報がもっとあると良い。
・ 給食内容を改善して欲しい。
・ もう少し清掃をしっかりして欲しい。

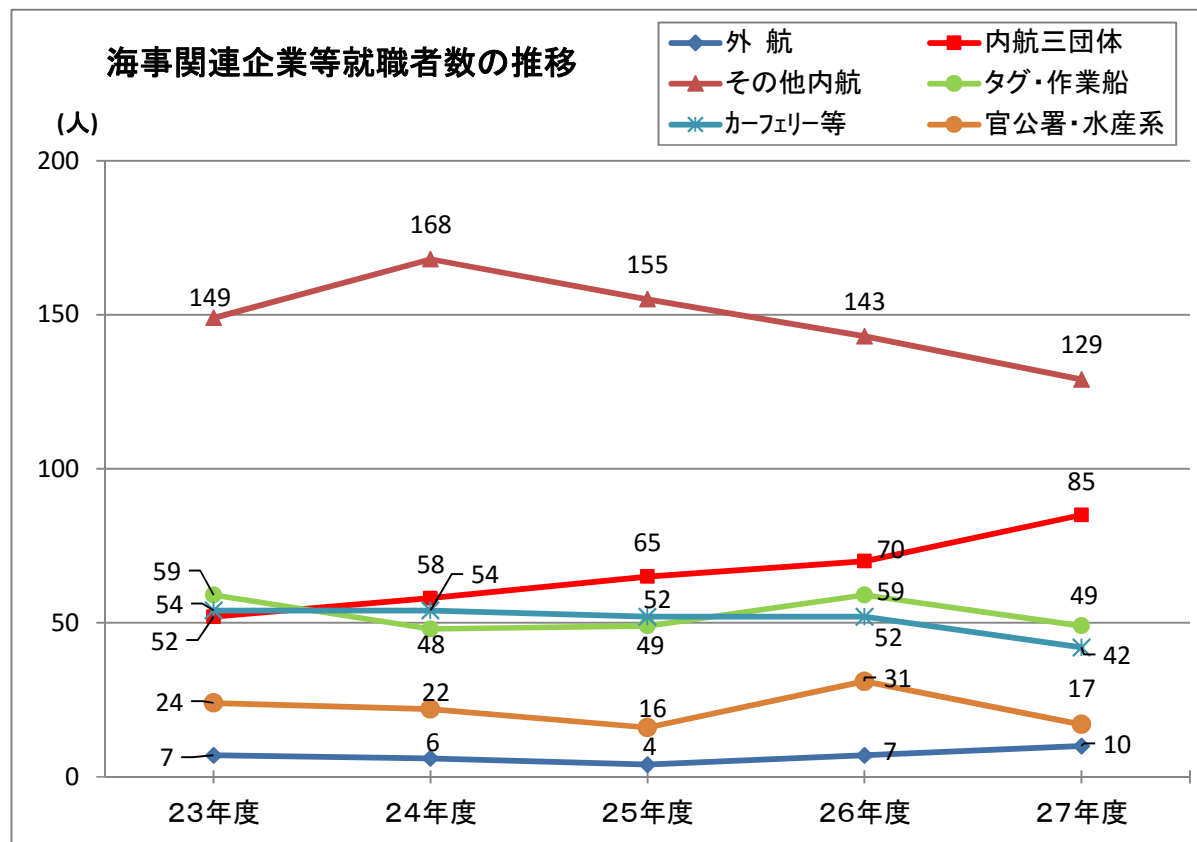
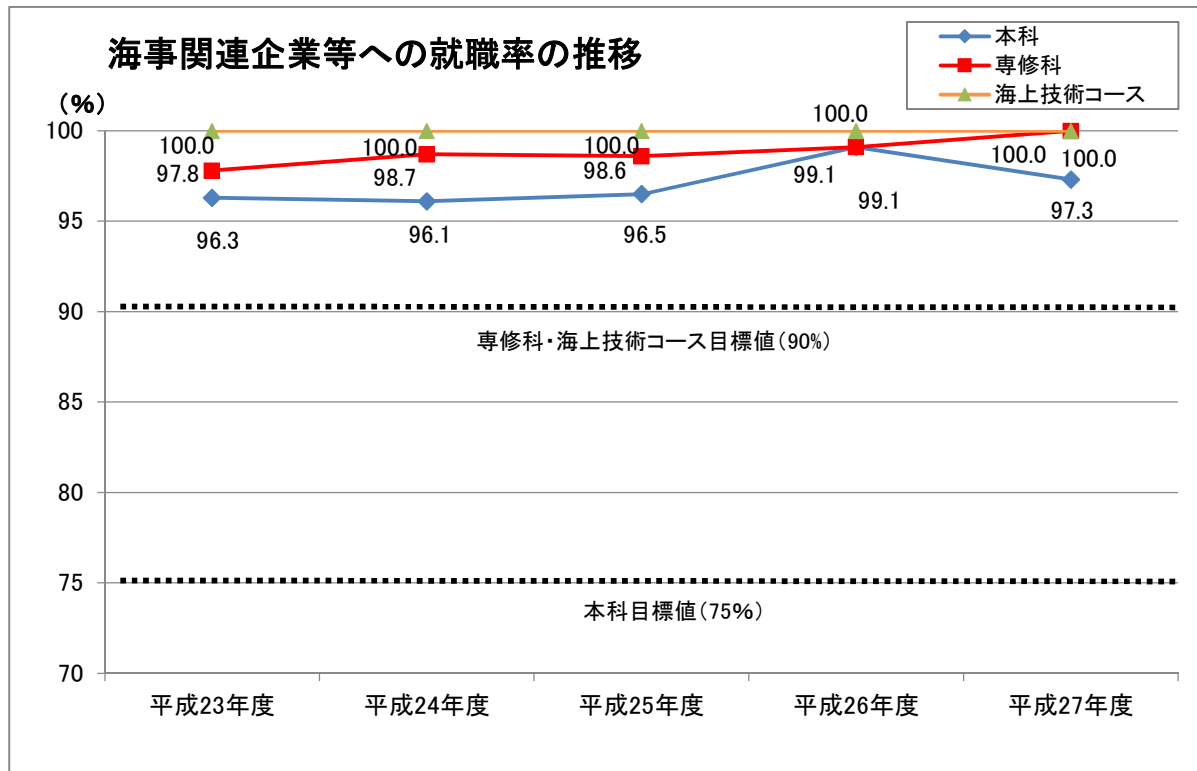
④その他

・ 日々の指導に感謝しています。
・ ホームページやフェイスブックの更新をまめにしてほしい。

6. アンケートに基づく改善

・ ホームページの更新回数増加や学級通信の発送回数増加した。
・ 検食記録簿や給食会議により、メニューの改善を図った。
・ 古くなった設備の新替、修理等を行った。

海事関連企業等への就職率



就職に関する取組

○就職説明会等への学生の参加・・・1,682名

開催名	主催	参加人数
海技者セミナー	地方運輸局	724
九州運輸局出前講座	九州運輸局	83
全国内航タンカー海運組合講演会	全国内航タンカー海運組合	271
全国内航タンカー海運組合懇談会		114
就職説明会		81
日本内航海運連合会講演会	海技教育財団	95
内航船社講演会		83
内航講師による講演		108
日本船主協会講演会	日本船主協会	65
中部地方船員対策連絡協議会懇談会	中部地方船員対策連絡協議会	28
海運業務講演会	海技大学校	30

○海事関係団体・海運会社等との意見交換会・懇談会・・・20回

主な相手方
日本船主協会、各地方船員対策連絡協議会、全国内航タンカー海運組合、全日本海員組合 他海事関係団体、海運会社多数

○職員による会社訪問・・・47回、287社（新規開拓100社を含む）

○求人依頼文書発送・・・584社（新規開拓33社を含む）

○内航船乗船体験・・・体験者87名、受入社数48社、受入隻数68隻

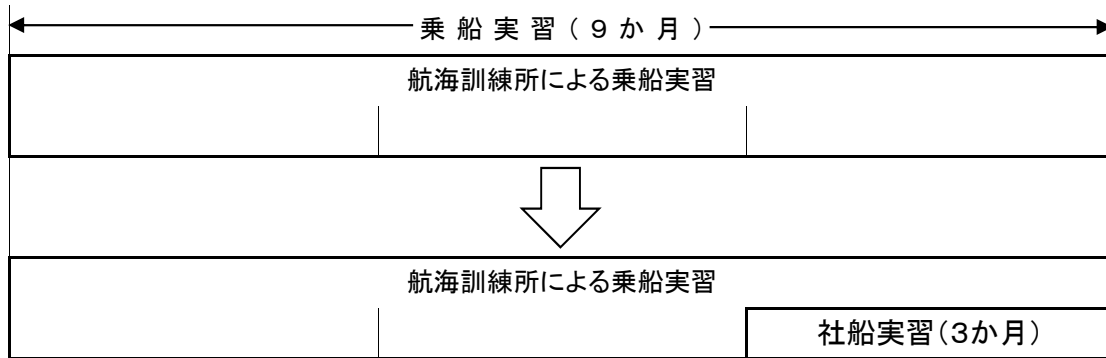
船種	体験者数	受入社数	受入隻数
自動車運搬船	5	2	2
RORO船	31	13	20
貨物船	6	6	6
コンテナ	1	1	2
石灰石運搬船	6	4	4
セメント船	5	3	3
タンカー	30	21	28
タグボート	3	2	3

※同一船舶に複数名乗船しているため、表の受入社数の合計は、実績値と合致しない。

社船実習の実施状況

海上技術学校の生徒、海上技術短期大学の学生に対する**9か月**の乗船実習のうち、**後期3か月**について、内航貨物船等による社船実習を導入

〈船員の確保・育成検討会報告：平成24年3月〉



○平成27年度実績

科別	実施期間	船社数	実習生数
専修科	10月～12月	4社	4名
乗船実習科	7月～9月	5社	13名

○実施後アンケートによる主な回答(抜粋)

実習生	社船実習に参加して良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 練習船と違って朝早くにS/Bがあったり、掃除など就職して一番最初にする作業が身に付き、社船の雰囲気もわかったのがよかったです。 ・ マンツーマンで教えてもらえるので、短期間で身に付く。
	改善を希望する点	<ul style="list-style-type: none"> ・ もっと作業に参加したい。怪我をするリスクを避けたいのは理解できるが、もっと手を出さないと覚えられないことや理解の浅くなる部分も多い。 ・ 見学が多かったのも、もっと作業をさせてほしかったです。
乗組員	社船実習に参加して良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の現場を肌で感じてもらえるだけでも勉強になっているのではと思う。 ・ 何も知らないで入社するより、船員・船の設備を知って入社してくるので、実習生が不安なく乗ってきて、即戦力になると思うので良かったと思う。
	改善を希望する点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船員という職業においては、共同生活が職場環境の一環であるという事を理解させていただきたい。 ・ 甲板部、機関部と交互に入直していましたが、卒業後の希望職種等を踏まえて、どちらか一方を集中して勉強した方が良いのではないかと思います。

各学校の研修の取組

(1) 学校管理運営上必要とされる研修

研修別	主な研修名	受講者数(延べ)
外部研修	・ 甲種防火管理新規講習	46名
	・ 著作権セミナー	
	・ 衛生講習会 など	
校内研修 (教育の統一)	・ 小型教習艇操縦練習	61名
	・ 新型ノロウイルスに対する研修	
	・ 体罰に関する研修 など	
計		107名

(2) 教育業務の維持に有用な資格取得のための研修

研修別	主な研修名	受講者数(延べ)
外部研修	・ ガス溶接技能講習	9名
	・ 玉掛け技能講習	
	・ クレーン運転特別教育 など	

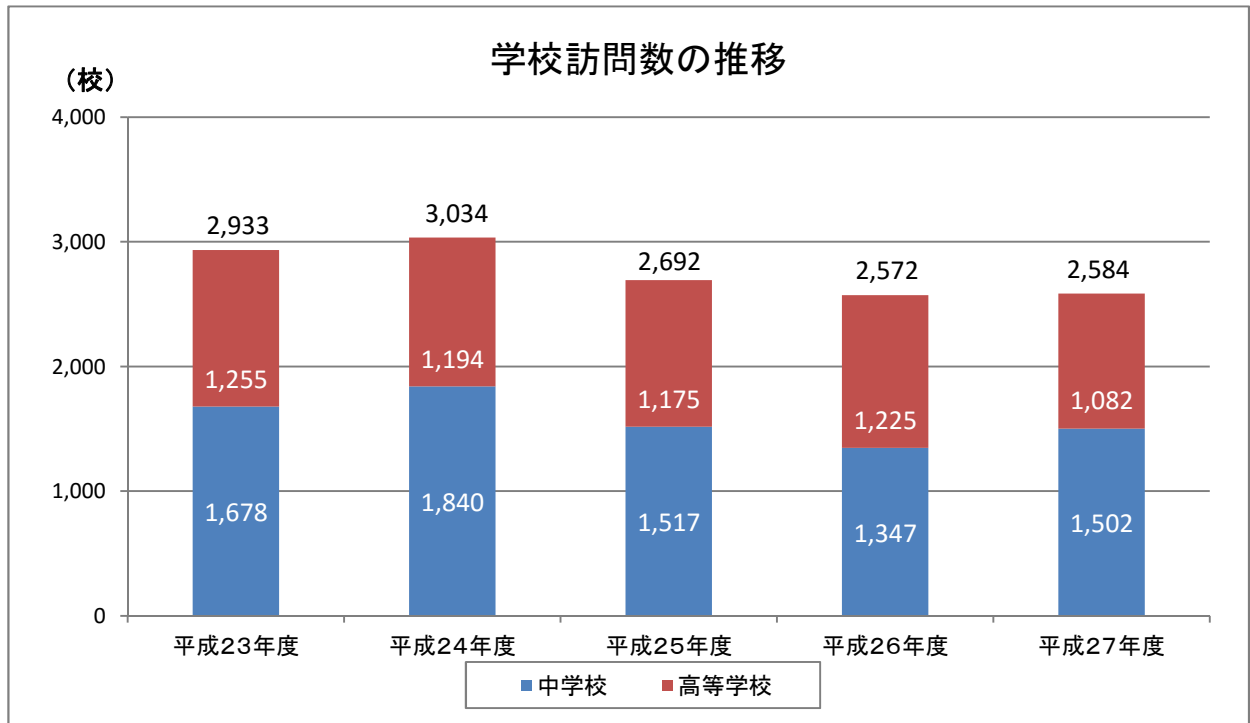
(3) 教員の教育の質の向上のための研修

研修別	主な研修名	受講者数(延べ)
外部研修	・ 油圧基礎研修	32名
	・ 情報モラル教育Ⅱ講座	
	・ 普通救命講習Ⅰ・AED一般普及講習 など	
校内研修 (教育の統一)	・ ロープワーク研修	178名
	・ 校内練習船操船研修	
	・ 機関実技校内研修 など	
計		210名

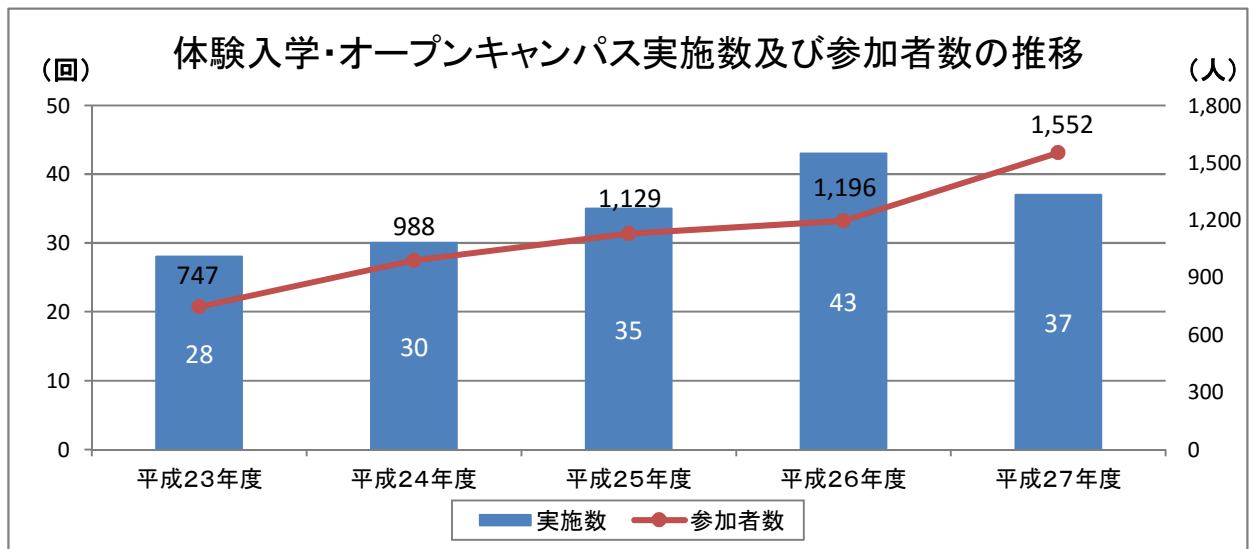
合 計	326名
-----	------

各学校の募集活動に関する取組

○学校訪問



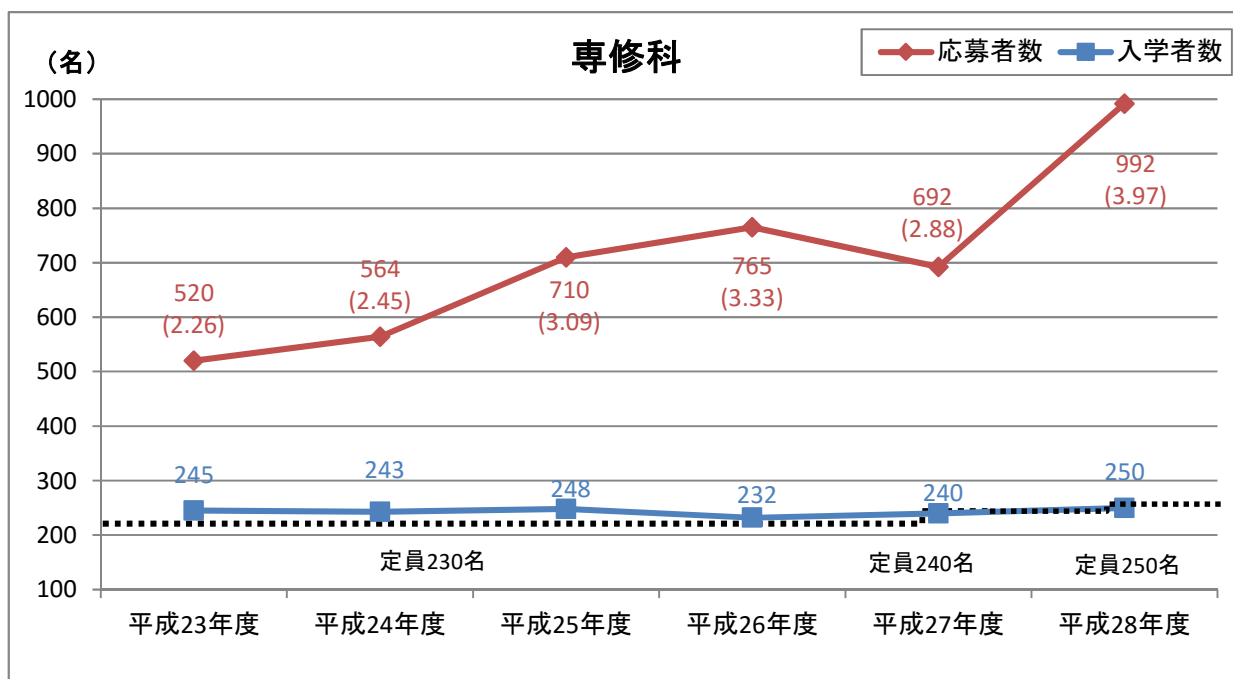
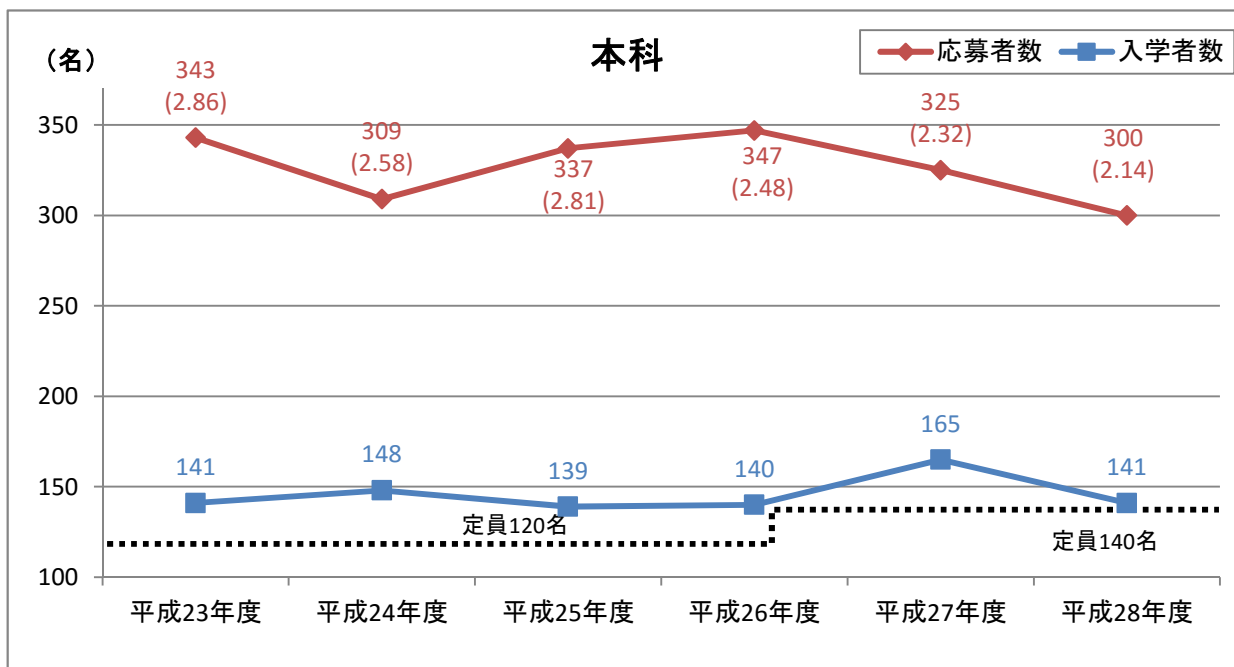
○体験入学・オープンキャンパス



○その他

- ・ 学校説明会への参加: 41回
- ・ 新聞・雑誌・広告等による広報: 359回
- ・ 学校案内等の送付: 延べ28,136箇所

入学応募者数・応募倍率の推移 (平成23年度～平成28年度)



注1) …は定員数である。

注2) ()内は応募倍率である。

研究項目一覧

○国際条約の改正に対応した重点的な研究…2件（内新規：0件）

研究テーマ名	研究期間※
船舶の運航技術の伝承に関する研究	H26.4～H30.3
船舶機関技術の最近の動向と機関士教育・訓練	H26.4～H30.3

○海技教育、船舶運航に関する研究…18件（内新規：10件）

研究テーマ名	研究期間※
航海情報の統合に関する研究	H25.4～H28.3
小型船におけるAIS受信波のマルチパス影響に関する調査研究	H26.4～H28.3
ECDISにおける情報レイヤーのユーザビリティに関する研究	H26.4～H28.3
漁船と動力船の衝突事故に関する一考察	H26.4～H28.3
気液二相流の過渡多次元挙動解明に関する研究	H26.4～H29.3
情報通信システムを利用した離着岸操船支援に関する研究	H26.4～H28.3
霧消散予測に関する基礎研究	H26.4～H28.3
北極海航路の行方	H26.4～H29.3
ECDISを使用した航路監視、他船監視を行う際の実施タスクに関する研究	H27.4～H29.3
船用ボイラ及びプラントにおける機関士教育に関する研究	H27.4～H29.3
ERMの深度化に関する研究	H27.4～H30.3
フルミッション機関室シミュレータの訓練指針に関する研究	H27.4～H30.3
機関室シミュレータへの応用に向けたエンジン性能に関する研究	H27.4～H30.3
深江港における内航船実態調査	H27.4～H28.2
船舶推進動力システムの動特性分析に関する研究	H27.4～H30.3
カメラ画像を利用した船舶認識システムに関する基礎的検討	H27.4～H30.3
船首方位のインテグリティに関する研究	H27.4～H29.3
操船シミュレータ訓練における調査研究	H27.4～H28.3

○授業内容に関する研究…7件（内新規：3件）

研究テーマ名	研究期間※
海事政策と異文化コミュニケーションに関する研究	H26.4～H29.3
太陽電池及び燃料電池システムの船舶電源への導入に関する研究	H26.4～H29.3
フライングロボットの船舶における応用	H26.4～H28.1
船用ボイラの安全性・信頼性向上に関する研究	H26.4～H28.1
通訳訓練を用いた海事英会話習得について	H27.4～H30.3
海政学の再帰的近代化についての一考察	H27.4～H30.3
海洋環境教育における簡易化学分析の有効性について	H27.4～H30.3

※研究期間は、重点研究は4年。一般研究は原則3年以内とする。

研究成果発表一覧

No.	発表タイトル	発表形式	実施日
1	Onboard AIS Reception Performance Advances for a Small Boat	国際学会 講演発表	H27.6
2	Evaluation Method of Training Scenario for Ship Maneuvering Simulator Exercise in BRM Training		H27.9
3	Availability of Navigational Fusion System for Small Domestic Vessels		H27.10
4	船首方位のインテグリティに関する研究		H27.10
5	Current Status and Future Vision of Education and Training with Main Engine Remote Control Simulator		H27.11
6	多眼ステレオカメラを用いた船舶の位置計測に関する基礎的検討	国内学会 講演発表	H27.10
7	実海域における推進動力システムのシミュレーションー風影響の分析ー		H27.10
8	教育機関における蒸気ボイラー海技大学校ー		H27.10
9	低流速の非定常円管内流動非沸騰熱伝達に関する研究		H27.10
10	ECDISにおける情報レイヤーのユーザビリティに関する研究		H27.10
11	多眼ステレオカメラを遠距離三次元位置に関する基礎的検討		H27.11
12	『陰影線』におけるコンラッドの船長初体験と船員教育機関における海技の伝承		H27.11
13	太陽電池と燃料電池を複合したシステムの船舶への導入に関する基礎検討	H27.11	
14	2014年におけるマリンエンジニアリング技術の進歩	研究報告	H27.7
15	ERM訓練の有効性ー構成と訓練プログラムー		H27.9
16	ERM訓練の有効性ーアンケート結果に基づいた検証ー		H27.9
17	Study on the Fusion of Navigation Information toward e-navigation		H27.9
18	海技大学校におけるトレーニング・モチベーションの調査研究について		H27.9
19	ECDISを使用した航路監視、他船監視を行う際の実施タスクに関する研究ー自船位置の確認に関する一考察ー		H28.3
20	カーフェリーにおける航行の安全性評価と改善点の抽出方法		H28.3
21	ERMスキルの効果的な活用に関する研究 第1報: 阻害要因		H28.3
22	機関シミュレータに対応したインストラクター養成に関する研究 第1報: 機関室シミュレータ訓練指針		H28.3
23	海技大学校におけるボイラー・タービン実習内容の検討		H28.3
24	海技大学校のボイラー設備を用いた船員教育訓練プログラムの策定		H28.3
25	漁船と動力船との衝突事故に関する一考察ーIIー ー漁船乗組員へのアンケート結果その2ー		H28.3
26	霧消散予測に関する基礎的研究		H28.3

発表形式	発表実績
査読付学会論文発表・著書	0
国際学会講演発表	5
国内学会講演発表	8
海技大学校研究報告等	13
合計	26

人事交流の実績

事務職員の行政能力向上、教員の指導力向上を図る

◎平成27年度人事交流実績

19名

受入		派遣	
国土交通省海事局	4名	国土交通省海事局	6名
(独)航海訓練所	3名	(独)航海訓練所	3名
国土交通省関東運輸局	1名	三光汽船(株)	2名
計	8名	計	11名

◎第2期中期計画の累計(第2期中期計画の目標:50名)

81名

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		計		合計
	教員	事務員	教員	事務員	教員	事務員	教員	事務員	教員	事務員	教員	事務員	
受入	6名	2名	3名	3名	6名	2名	5名	5名	4名	4名	24名	16名	40名
派遣	5名	3名	3名	3名	3名	4名	3名	6名	6名	5名	20名	21名	41名
計	11名	5名	6名	6名	9名	6名	8名	11名	10名	9名	44名	37名	81名